

「(仮称)第3次子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」
(素案)

目次

第1章 計画の改定にあたって

1. 背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	3

第2章 子ども・若者を取り巻く状況

1. 人口の動向	4
2. 就労等の状況	5
3. 若者無業者(ニート)、ひきこもり、不登校等の状況	7
4. 調査等からみるひきこもり等に関する実態について	11
(1) 枚方市「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」(令和4年7月実施)	
(2) 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用している若者へのアンケート調査(概要)	

第3章 これまでの取り組みの成果と課題

1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談状況	22
2. 基本方向に沿った取り組みの成果と課題	25

第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念	29
2. 計画の基本方向	30
3. 計画の体系	32

第5章 計画の内容

基本方向 I 困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化	
施策目標1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立	33
施策目標2 相談体制の充実	34
基本方向 II 困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立	
施策目標3 子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進	35
施策目標4 就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実	37
施策目標5 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進	38
基本方向 III 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり	
施策目標6 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備	39
施策目標7 多様な関係機関による支援ネットワークの構築	41

第6章 計画の推進

1. 計画の推進と進行管理	42
---------------	----

第1章 計画の策定にあたって

1. 背景

本市では、子ども・若者のひきこもり・ニート等の支援を進めるため、平成 24 年6月に「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を、平成 25 年4月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」（以下、「相談支援センター」）を設置しました。同年5月には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を、平成 30 年3月にはその改定版（以下、「現行計画」）を策定し、施策を推進してきました。同時に、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を「枚方市子ども・若者支援地域協議会」と位置づけ、関係機関との連携の充実も進めてきました。

令和4年度に成人年齢が18歳に引き下げられるなど若者を取り巻く社会環境が変化するとともに、ひきこもりの高年齢化や長期化に伴う「8050問題」や小学校・中学校における不登校件数の増加、コロナ禍の影響による孤独・孤立などひきこもり・ニート等に係る様々な課題や問題が顕在化している中、令和3年に、国において、子ども・若者育成支援推進法（平成22年施行）に基づく「子ども・若者育成支援推進大綱」が、第3次の大綱として定められました。そこでは、法施行後10年が経過し、各分野の連携が進むなど一定の成果が見られる一方、コロナ禍において、子ども・若者の不安は高まり、状況は深刻さを増しているとされ、「全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指す」とされています。

本市における相談支援センターの延べ相談対応件数は年々増加しており（H29:2,558件、H30:2,934件、R1:3,209件）、さまざまな支援を積み重ね、居場所づくりや家族支援、関係機関とのネットワークの充実も進めてきました。一方、コロナ禍により、令和2年度は延べ相談対応件数が2,843件と減少し、状況の深刻さが増していく中、支援を必要としている人が孤立しないよう繋がりを維持していくことが求められています。このような社会の状況と、本市での取り組みから新たに増えてきた課題を踏まえて、現行計画の後継計画として策定します。

なお、本計画は子ども・若者育成支援推進大綱などを勘案し、策定しているところですが、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく計画と位置付け、大綱に盛り込まれている児童虐待やいじめ、子どもの貧困など、子どもの課題に幅広く対応していることから、引き続き、ひきこもり、ニート等の支援を主とする計画として、取り組みを推進していきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき、「子供・若者育成支援推進大綱」、「大阪府子ども総合計画」および枚方市の上位計画である「枚方市総合計画」を踏まえて作成します。また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」や「枚方市地域福祉計画」などの関連する計画と整合性を図りながら関連施策を総合的に推進します。

3. 計画の対象

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。＜厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より＞

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

＜内閣府「若者の生活に関する調査より」＞

若年無業者（ニート）

15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者＜厚生労働省＞

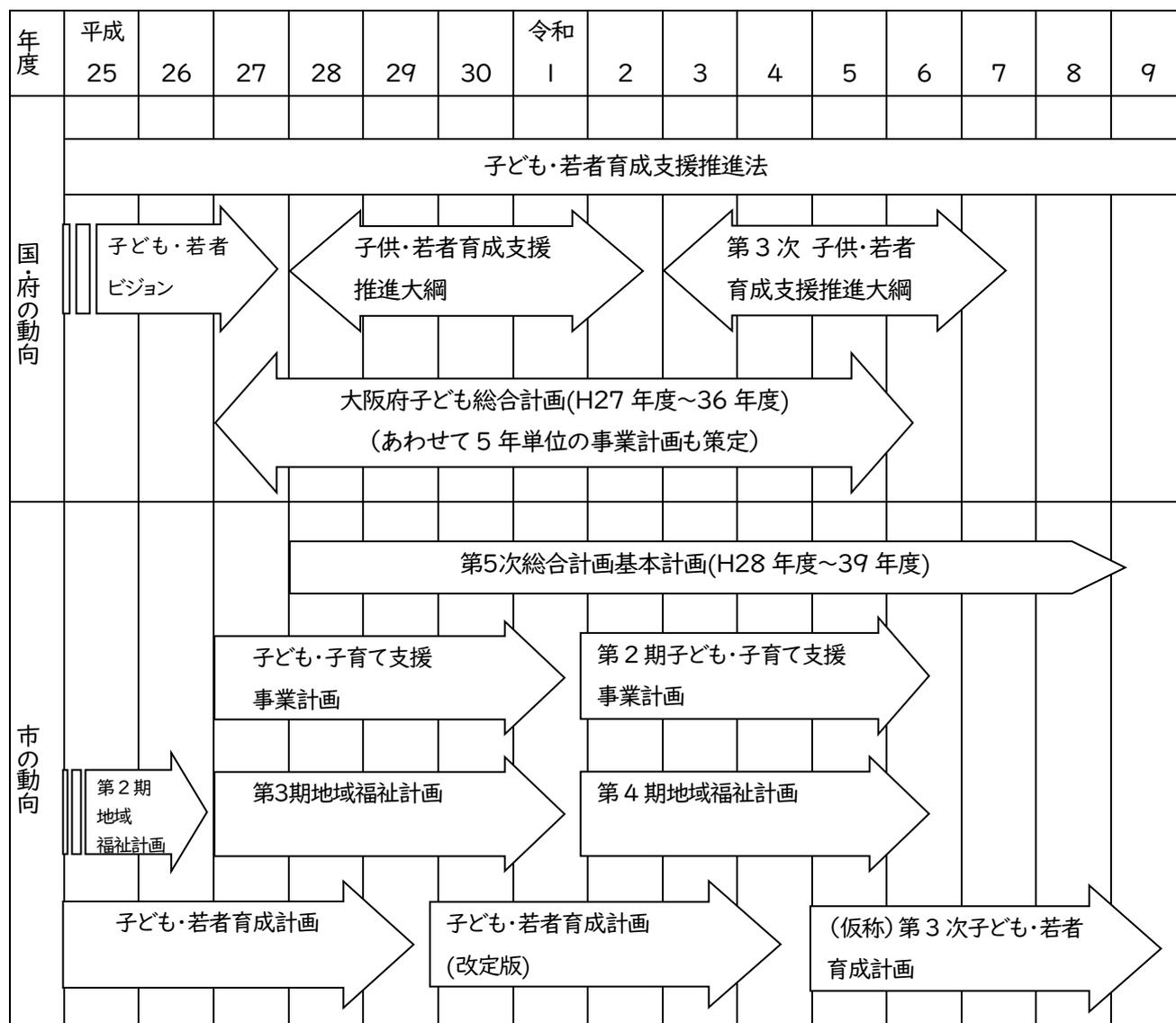
不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの＜文部科学省＞

（※）子ども・若者の呼称・年齢区分は法令によってさまざまであることから、施策によって「青少年」、「児童・生徒」等の用語を使用しています。

4. 計画の期間

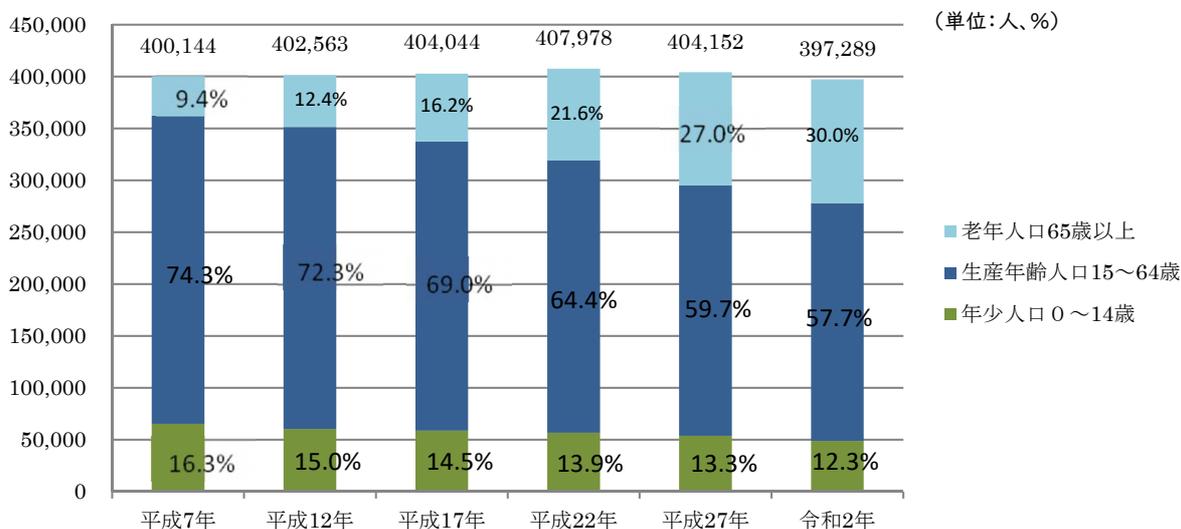
計画の期間は、「子供・若者育成支援推進大綱」が概ね5年を目途に見直しを行うとしていること、「大阪府子ども総合計画」の事業計画が5年の計画となっていることから、概ね5年で見直しを行います。



第2章 子ども・若者を取り巻く状況

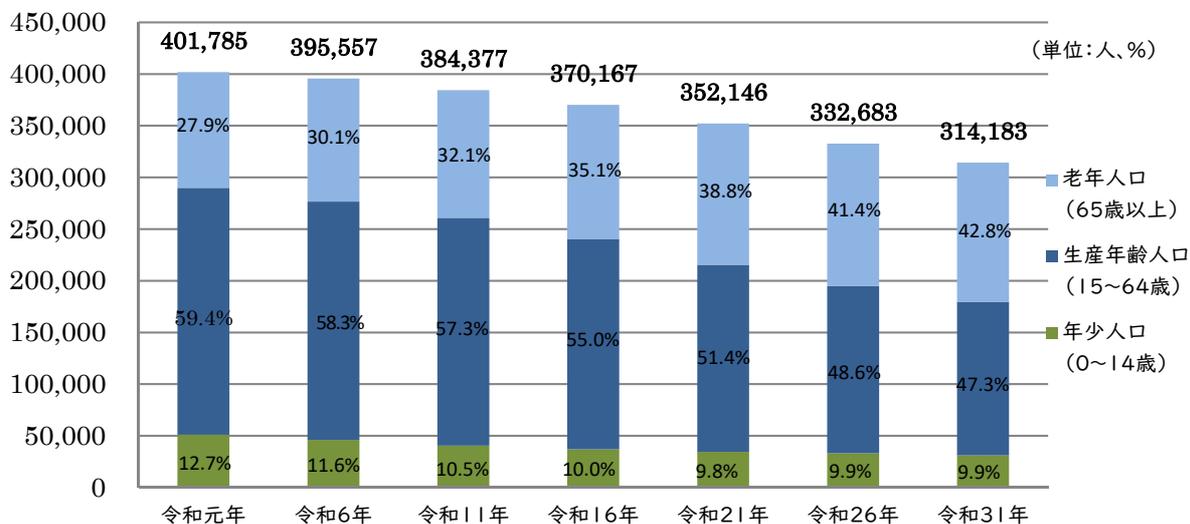
1. 人口の動向

【枚方市の総人口の推移(年齢3区分別)】



資料:令和2年国勢調査

【枚方市の人口推計結果(年齢3区分別人口推計比率)】

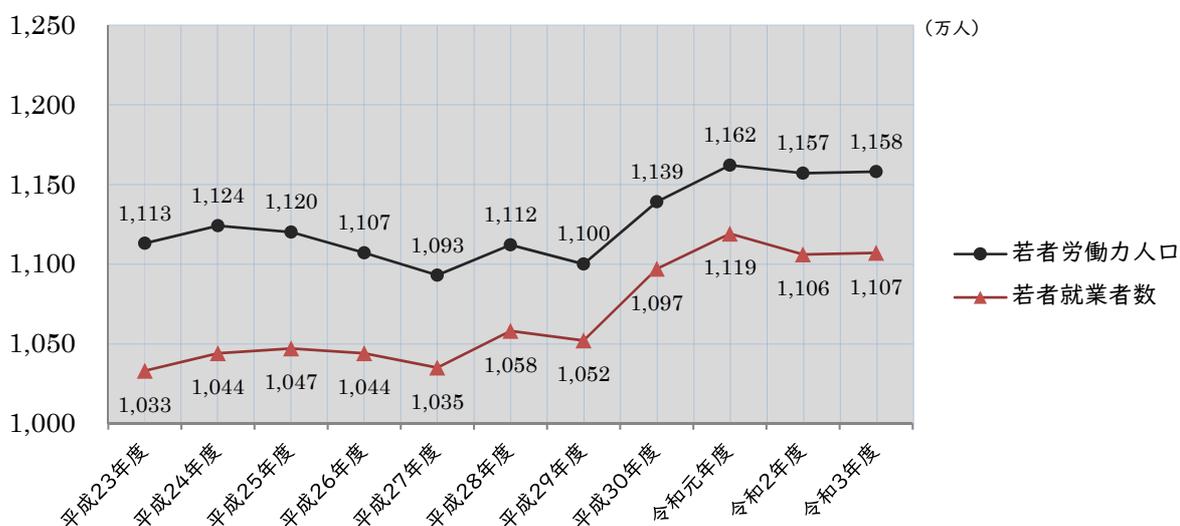


資料:枚方市人口推計調査報告書 令和2年2月

本市の人口については、平成21年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いています。本市が行った将来人口推計では、令和元年から令和31年までに約87,600人の減少が予想されます。年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減り続ける一方で、老年人口の比率は、令和元年では27.9%ですが、令和26年には40%を超え、少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

2. 就労等の状況

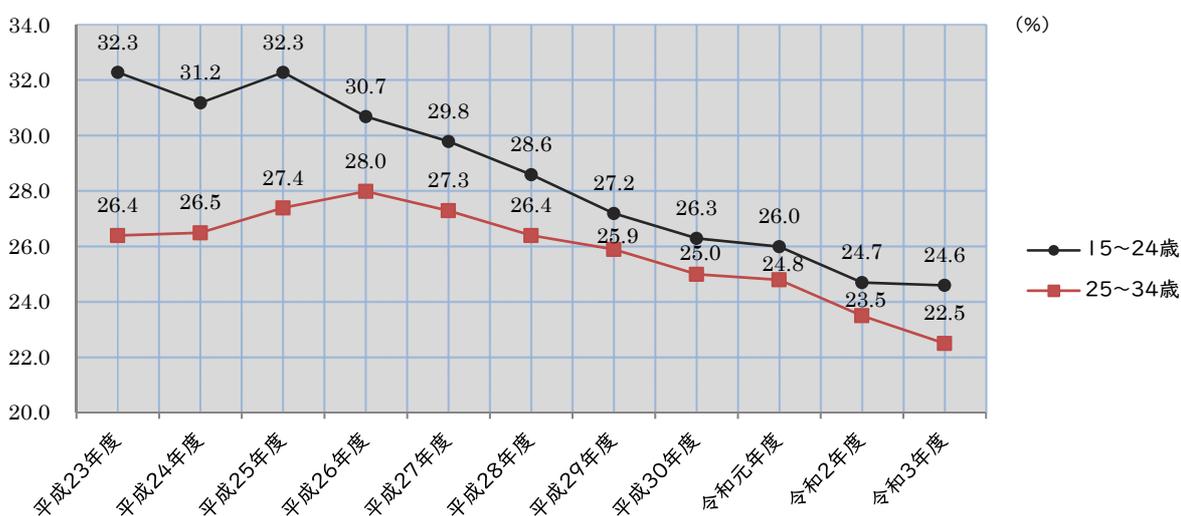
【全国の若者労働力人口等の推移】



資料:総務省「労働力調査」

労働力人口とは、15歳以上の就業者と完全失業者を合わせた数値です。このうち、若者の労働力人口(15歳~29歳)は就業者数とあわせて横ばいで推移していましたが、平成30年度、令和元年度にかけてわずかに増加し、その後横ばいで推移しています。

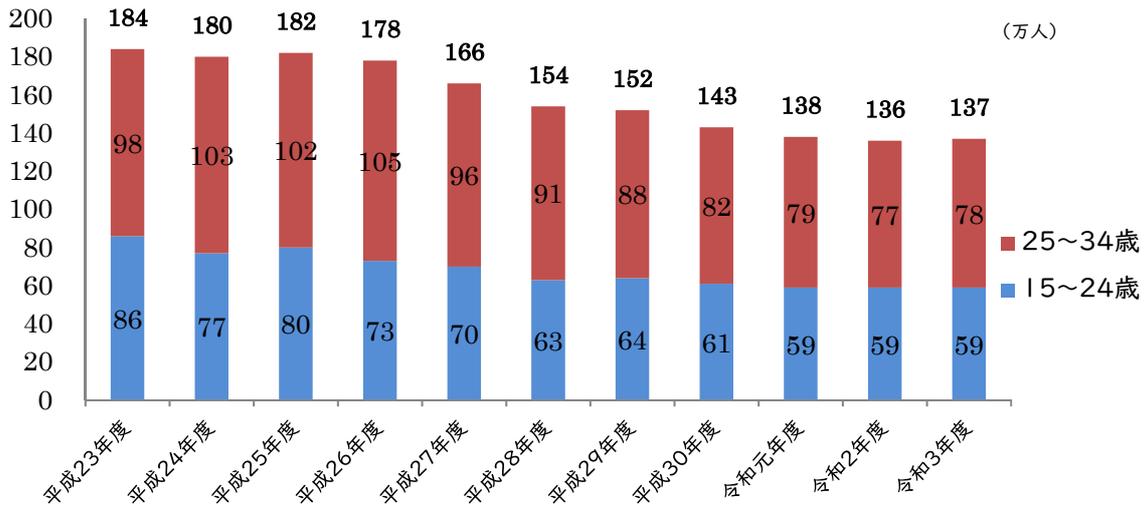
【全国の若者の正規職員等以外(非正規職員等)の雇用者比率の推移】



資料:総務省「労働力調査」

若者の雇用者(役員を除く)に占める非正規職員等の割合は、平成25年以降、減少傾向で推移しています。

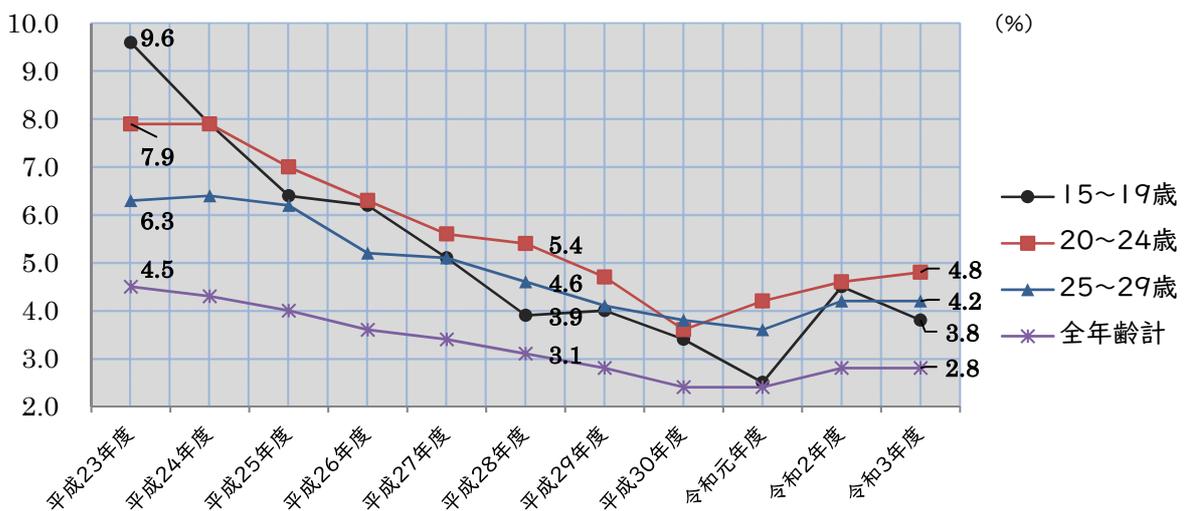
【全国のフリーターの人数の推移】



資料:総務省「労働力調査」

フリーターとは15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち、探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等をしていない者です。フリーターの人数の推移としては、平成26年度頃までおおむね横ばいで推移していたのが、減少傾向になり、平成30年度以降は横ばいで推移しています。

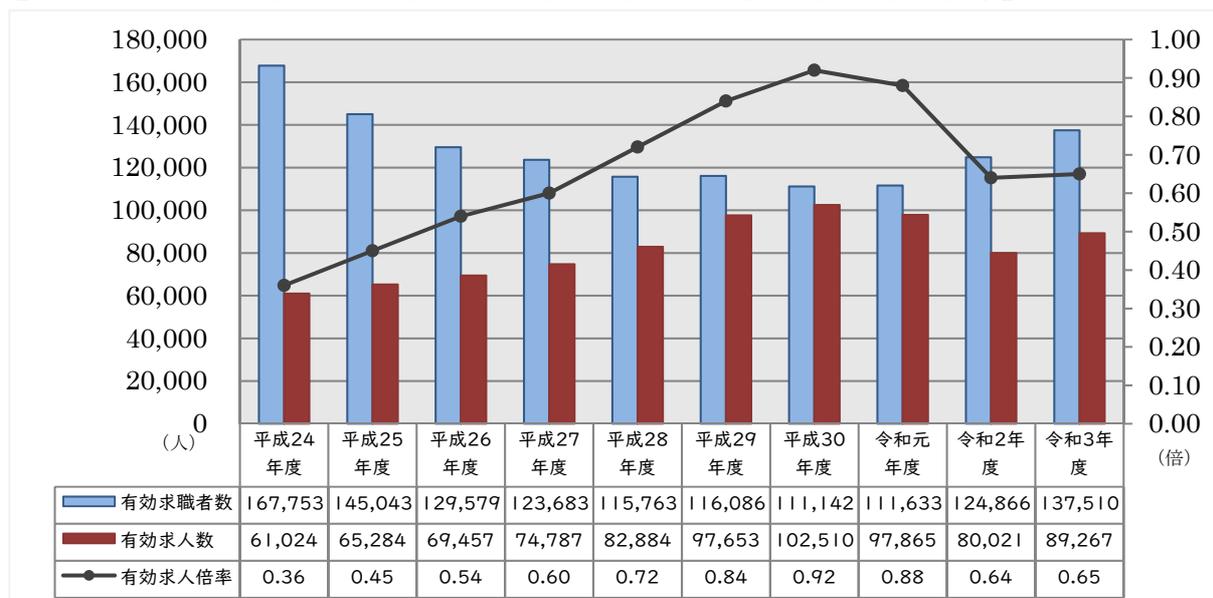
【全国の若者失業率の推移】



資料:総務省「労働力調査」

若者失業率については、平成23年以降、景況感の回復基調に伴う労働市場の変化もあり、全体平均と共に若年層の失業率も減少傾向にありましたが、令和元年度以降、緩やかに増加傾向となっています。

【ハローワーク枚方管内の有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移（年間計）】

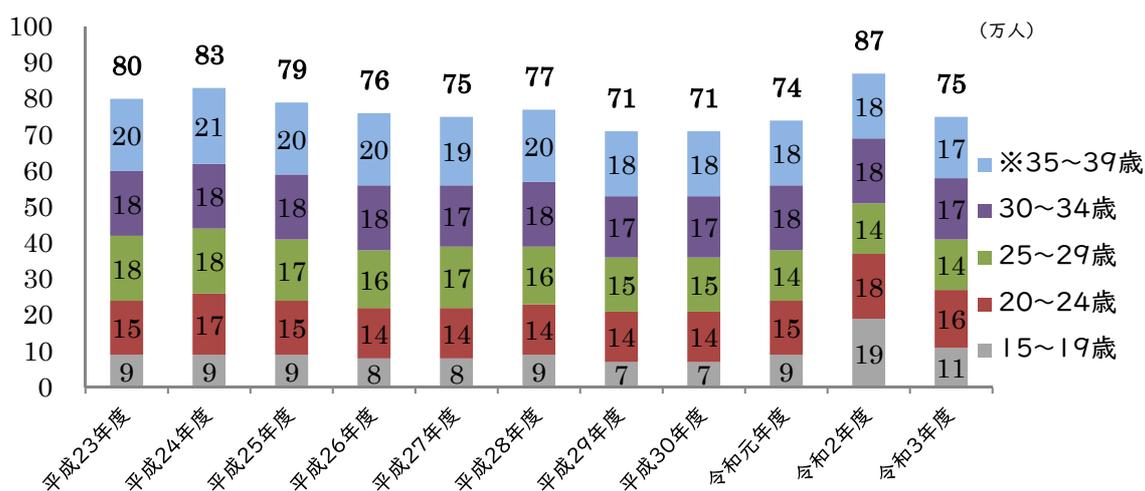


資料提供:ハローワーク枚方

ハローワーク枚方管内の有効求職者数は、平成24年以降減少していましたが、令和元年度以降、増加傾向にあります。また有効求人数及び有効求人倍率は平成30年度をピークに減少傾向にあります。

3. 若者無業者（ニート）、ひきこもり、不登校等の状況

【全国の若者無業者（ニート）数の推移】



※ニートの定義の中には35~39歳は含まれない。参考値として紹介されている。資料:総務省「労働力調査」

※それぞれの内訳については千人単位を四捨五入しているため合計と一致しない。

若年無業者（ニート）は、いずれの年代もほぼ横ばいの状態が続いていましたが、令和2年度では特に15歳~19歳の年代で一時的に増加しています。

【ひきこもりの推計値】

◎平成 27 年度調査

有効回答率に
占める割合

枚方市の推計値
【()内は全国の推計値】

自室からは出るが、家からは出ない。又は自室からほとんど出ない	0.16%	156 人(5.5 万人)	狭義の ひきこもり 496 人 (17.6 万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.35%	340 人(12.1 万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時 だけ外出する	1.06%	準ひきこもり 1,030 人(36.5 万人)
----------------------------------	-------	----------------------------

計 1.57% 広義のひきこもり
1,526 人(54.1 万人)

枚方市の 15~39 歳の総数は 97,203 人(令和 4 年 4 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料:平成 27 年度 内閣府「若者の生活に関する調査」

平成 27 年度の内閣府の調査では、狭義のひきこもりと準ひきこもりを足した広義のひきこもりは全国でおよそ 54 万人いると推計されており、本市においては令和 4 年 4 月 1 日現在の 15~39 歳の総数(97,203 人)をもとに算出すると、1,526 人と推計されます。

◎平成 22 年度調査

有効回答率に
占める割合

枚方市の推計値(人)※
【()内は全国の推計値】

自室からほとんど出ない	0.12%	143 人(4.7 万人)	狭義の ひきこもり 727 人 (23.6 万人)
自室からは出るが家からは出ない	0.09%	107 人(3.5 万人)	
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.40%	477 人(15.3 万人)	

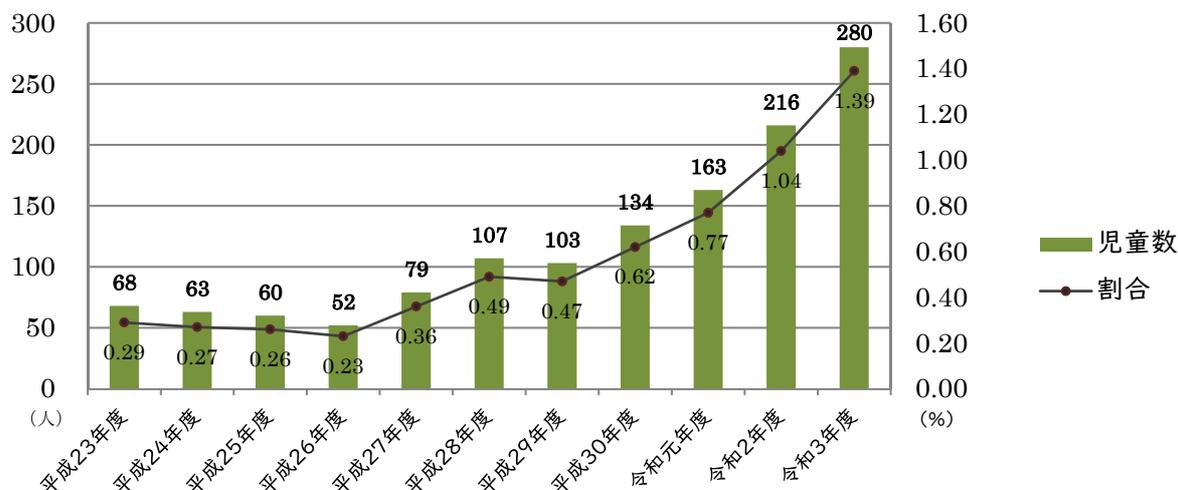
ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時 だけ外出する	1.19%	準ひきこもり 1,420 人(46 万人)
----------------------------------	-------	--------------------------

計 1.79 広義のひきこもり
2,136(69.6 万人)

枚方市の 15~39 歳の総数 119,348 人(平成 25 年 1 月 1 日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料:平成 22 年度 内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

【枚方市及び大阪府の不登校児童・生徒数の推移】

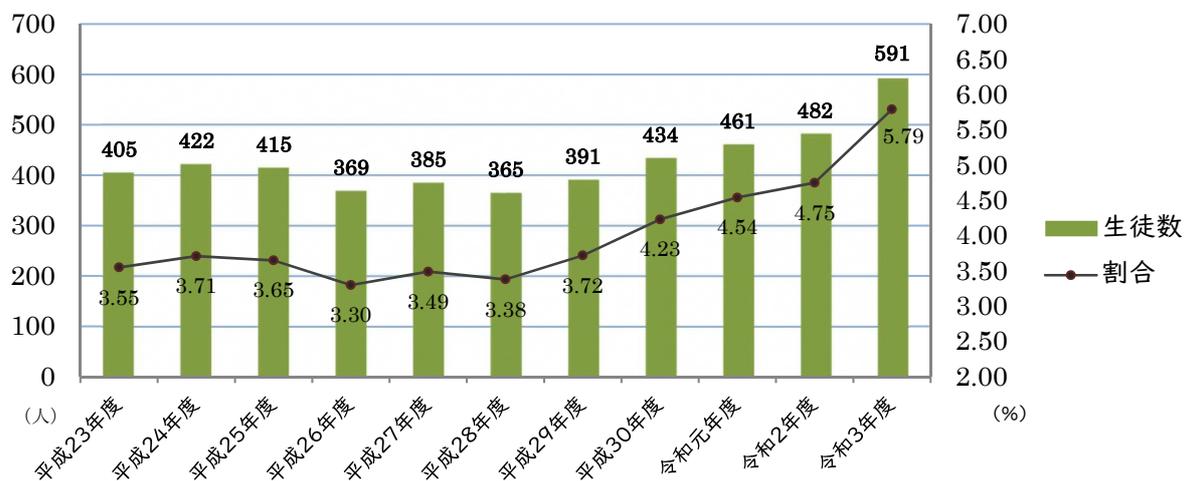
◎小学校



資料:市児童生徒支援課

枚方市の公立小学校45校(令和3年度)の不登校児童数とその割合は、平成23年度以降、横ばいで推移していましたが、平成27年から増加傾向にあります。令和3年度の不登校児童数は280人で、1校あたりに平均するとおよそ6人となっています。

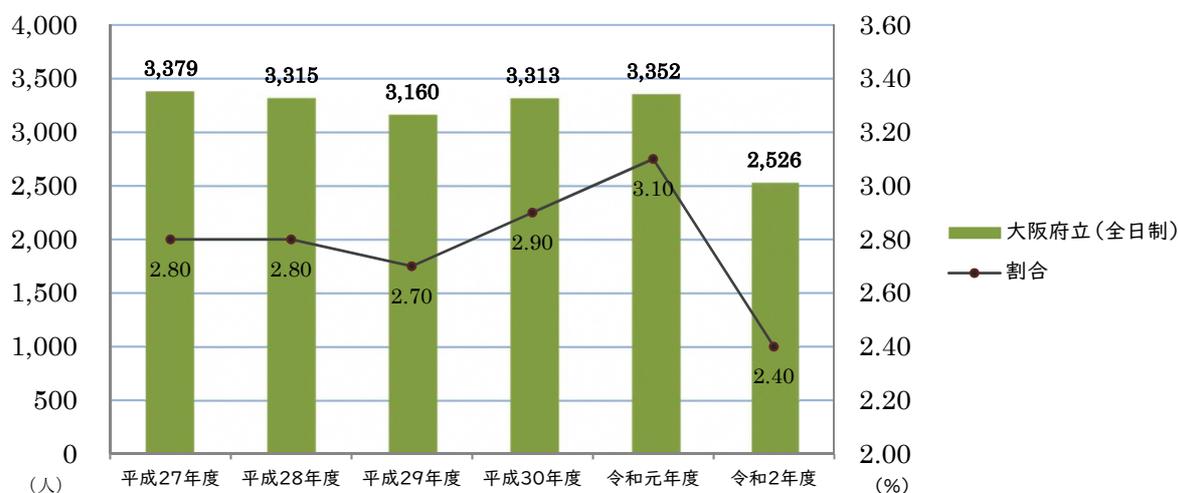
◎中学校



資料:市児童生徒支援課

枚方市の公立中学校19校の不登校生徒数の割合は近年減少傾向にありましたが、平成28年から増加傾向で、令和3年度の不登校生徒数は591人で、1校あたりで平均すると、およそ13人となっています。

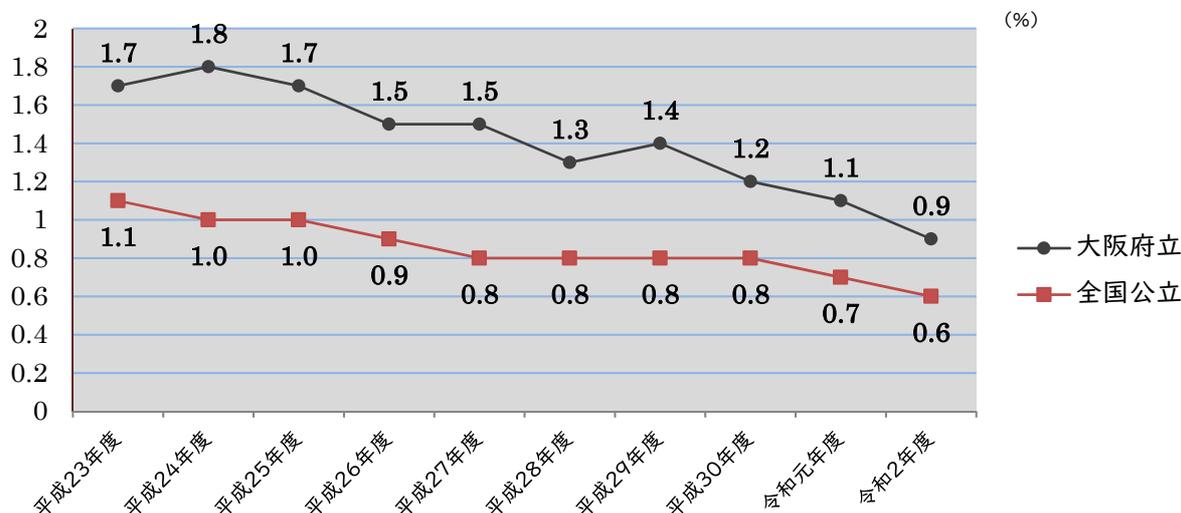
◎高等学校(大阪府立全日制高等学校)



資料:大阪府 今後の府立高校のあり方等について

大阪府立高等学校(全日制課程)の不登校生徒数及び割合は、平成24年度をピークに減少傾向にありましたが、平成30年度から増加し、令和2年度は再び減少に転じました。

《参考:高等学校(全日制)の中途退学の状況》



資料:大阪府 今後の府立高校のあり方等について

高等学校の中途退学の割合は、全国・大阪府ともに近年は横ばい傾向にありましたが、平成29年度から減少傾向にあります。大阪府と全国の割合を比較すると、依然として、大阪府において高い状況が続いています。

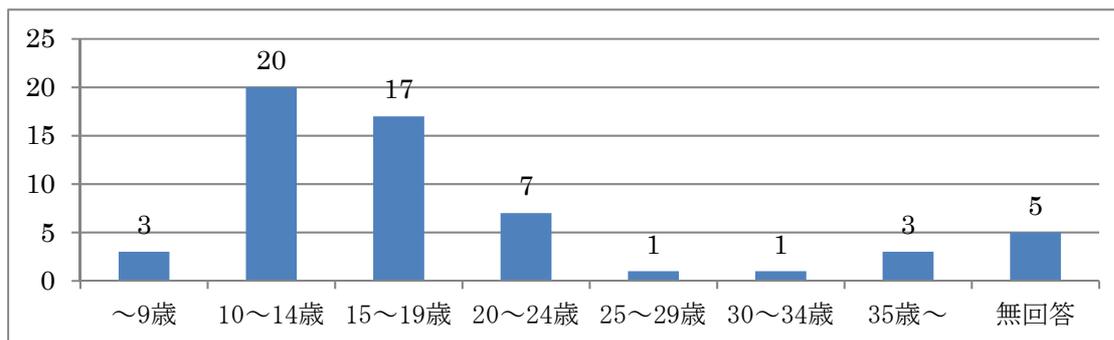
4. 調査等からみるひきこもり等に関する実態について

(1) 枚方市「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」(令和4年7月実施)

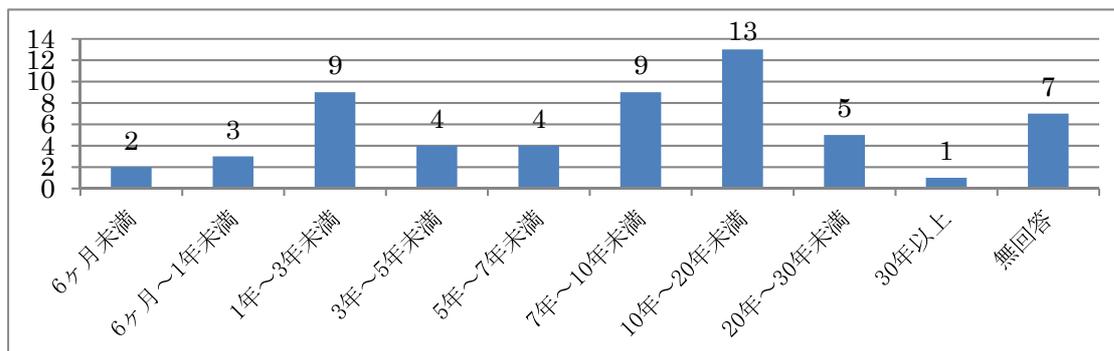
枚方市内で活動するひきこもり・不登校の子どもを持つ、4つの家族会会員(市外会員も含む)を対象に実施。調査方法は、各家族会の代表者から会員に調査票等を配布いただき、郵送およびオンラインにより回答いただきました。配布数132部のうち57部を回収。回収率は43.2%。

①子ども(当事者)・家族について

【子どもがひきこもり始めた年齢 (57人)】

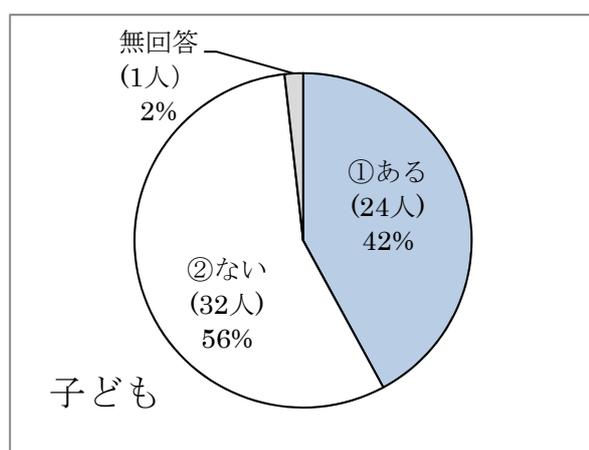
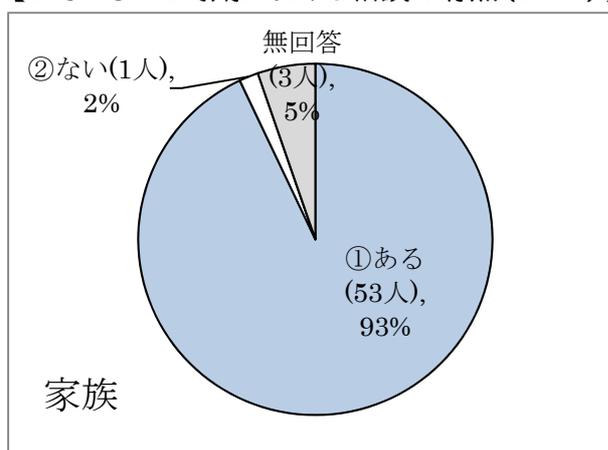


【ひきこもった状態となった期間 (57人)】

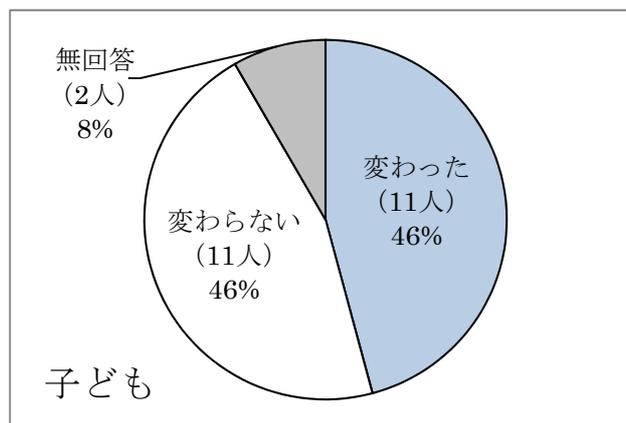
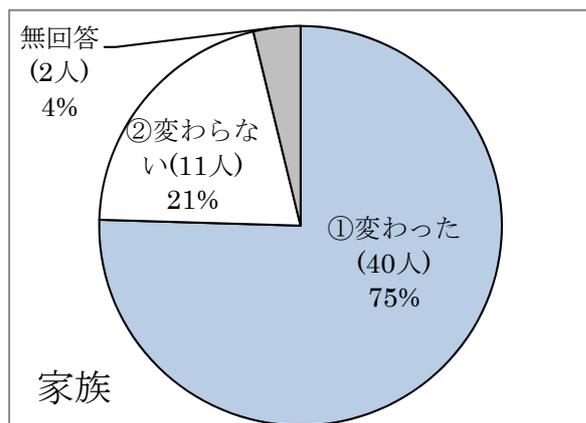


およそ7割が10代でひきこもり状態となっており、3割以上が10年以上ひきこもっています。この傾向は前回調査(平成29年7月実施)とほぼ同様の傾向となっています。

【ひきこもった時期における相談の有無(57人)】

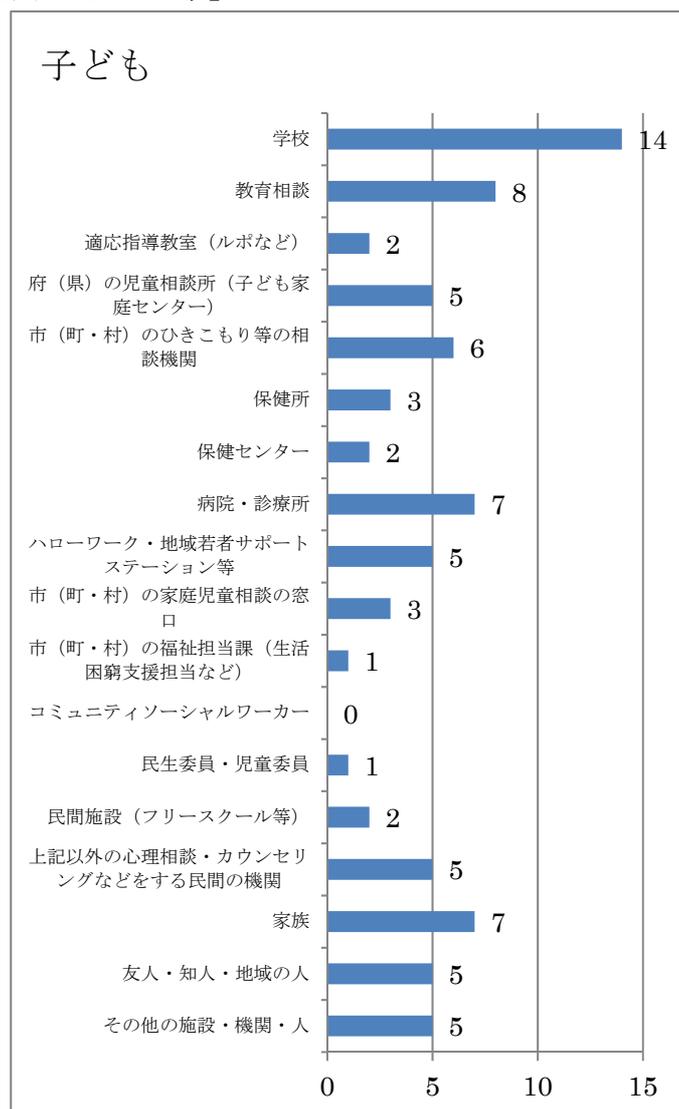
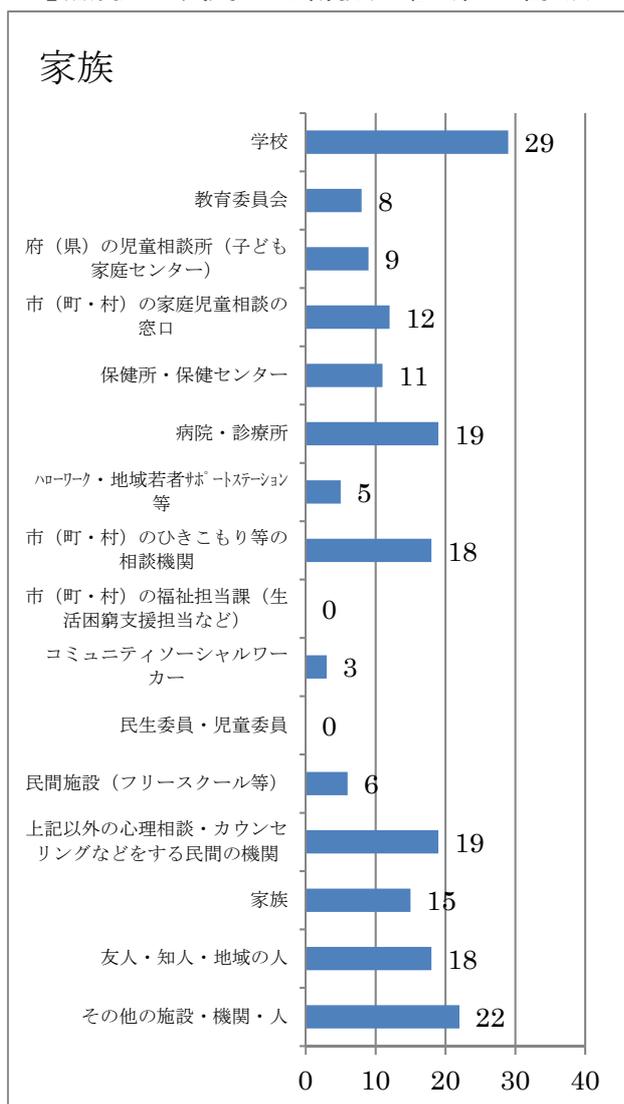


【相談機関につながった結果、変化の有無(相談機関につながった家族 53人、子ども 24人を集計)】



90%以上の家族が相談機関等の相談につながっており(いた)、その結果、75%の方が変化を自覚しています。一方、子どもが相談につながっている(いた)のは、半数以下であり、子どもが変化したと感じたのは46%となっています。この傾向は、前回調査とほぼ同様となっています。

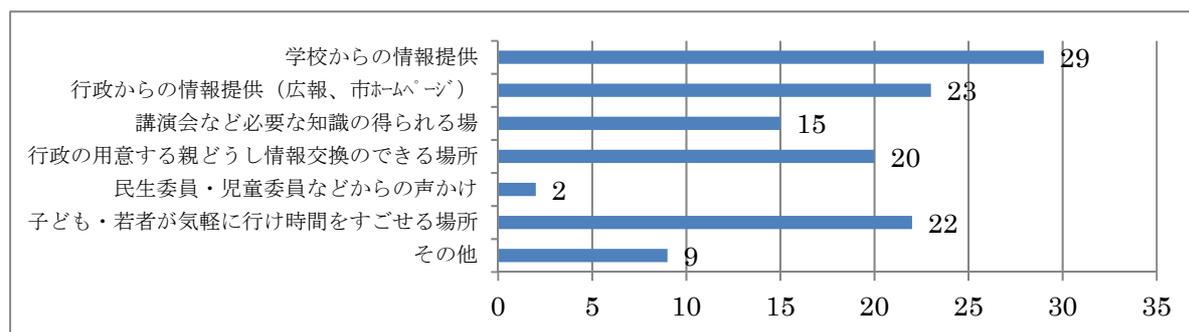
【相談先の機関や人(複数回答可) (家族 53人、子ども 24人)】



家族の相談先について、「学校」に相談している方が 54.7%で最も多く、次いで「その他の施設等」が 41.5%、「病院」、「民間施設」がそれぞれ 35.8%となっています。前回調査においても、「学校」、「その他の施設」がともに 51.9%で最も多くなっていましたが、今回調査では「学校」が 2.8 ポイント増加、「その他の施設」が 10.4 ポイント減少しています。

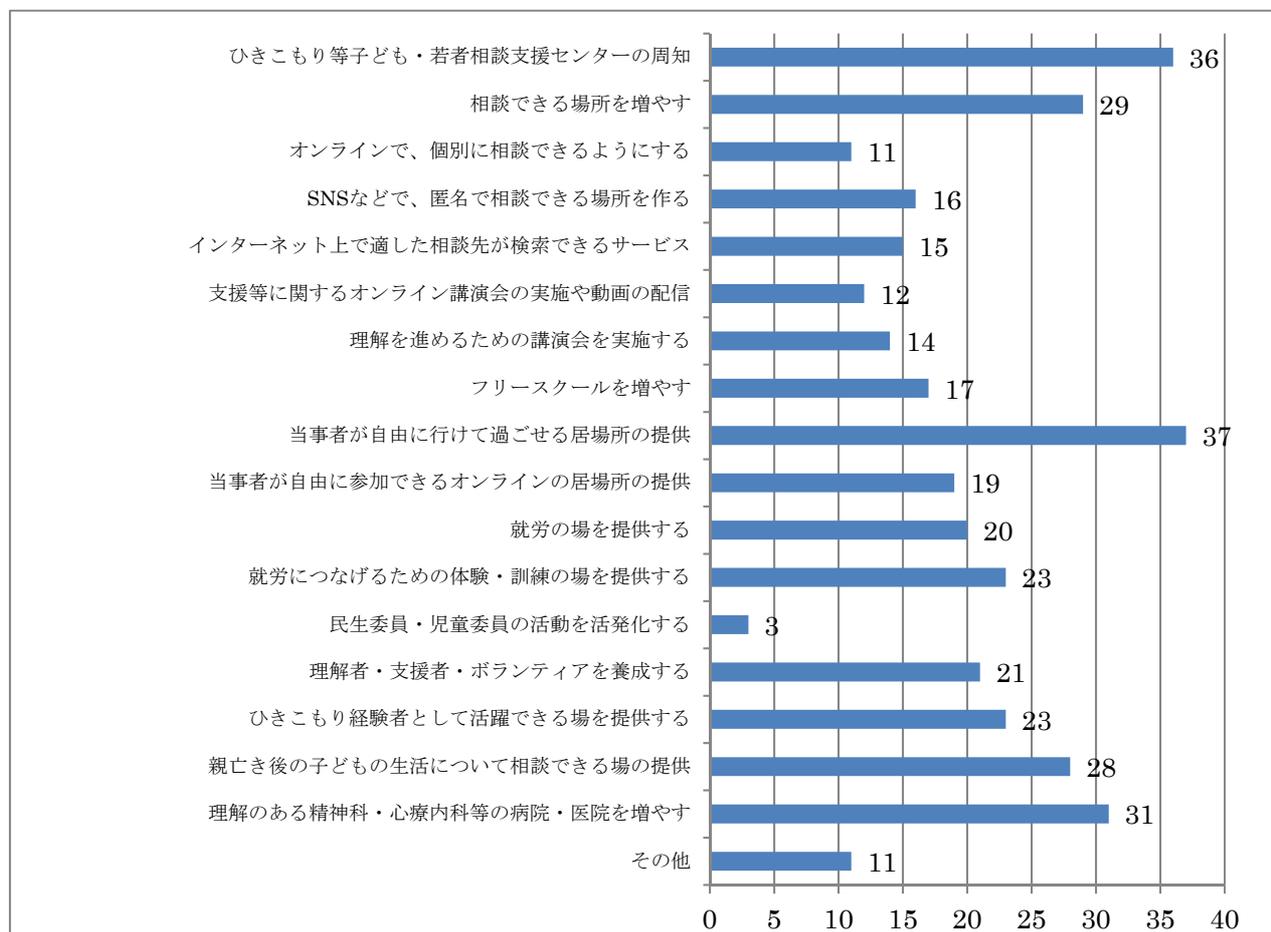
子どもの相談先について、「学校」が 58.3%で最も多く、次いで、「教育相談」が 33.3%、「病院」、「家族」がそれぞれ 29.2%となっています。前回調査では、「病院」が 44.8%と最も多く、次いで「学校」が 41.4%でした。今回調査では「学校」が約 17 ポイント増加、「病院」が約 16 ポイント減少しています。

【相談機関につながるまでにあつたらよかった施策やはたらきかけ(複数回答可)】



「学校からの情報提供」が最も多く、次いで「行政からの情報提供」、「子ども・若者が時間を過ごせる場」が求められています。この傾向は、前回調査とほぼ同様となっています。

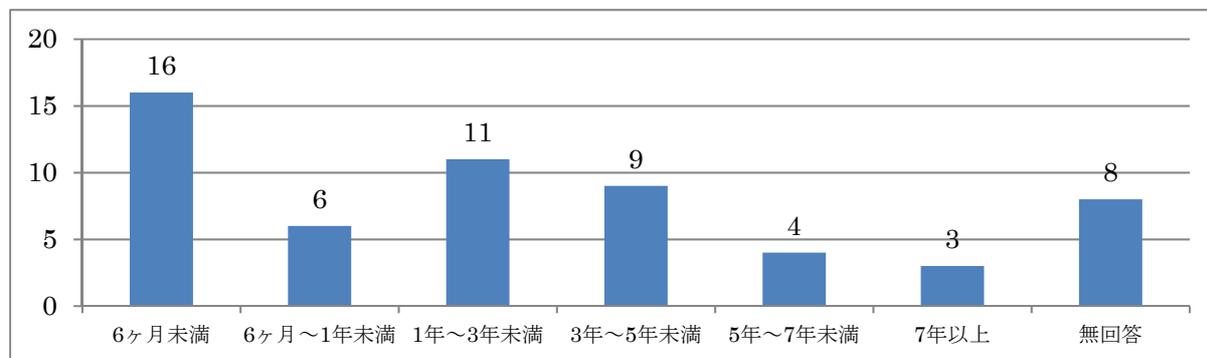
【今後、期待できる施策等(複数回答可)】



「子ども・若者が過ごせる場の提供」、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの周知」、「理解のある医療機関を増やす」、「相談できる場所を増やす」などが多くの方に求められています。この傾向は、前回調査とほぼ同様となっています。

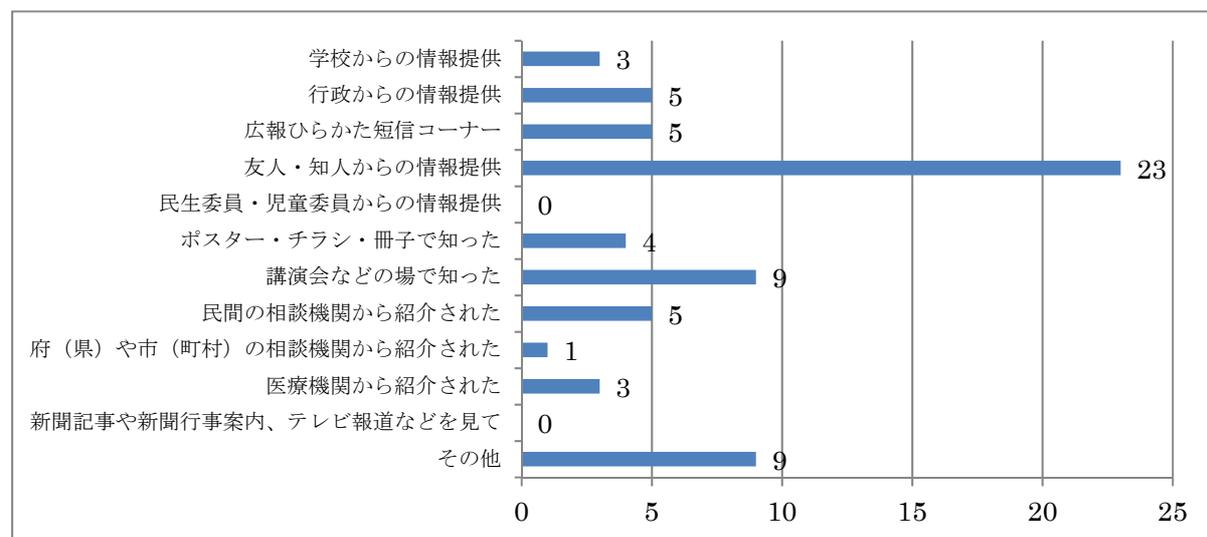
②家族会について

【子どもがひきこもってから家族会につながるまでの期間（57人）】



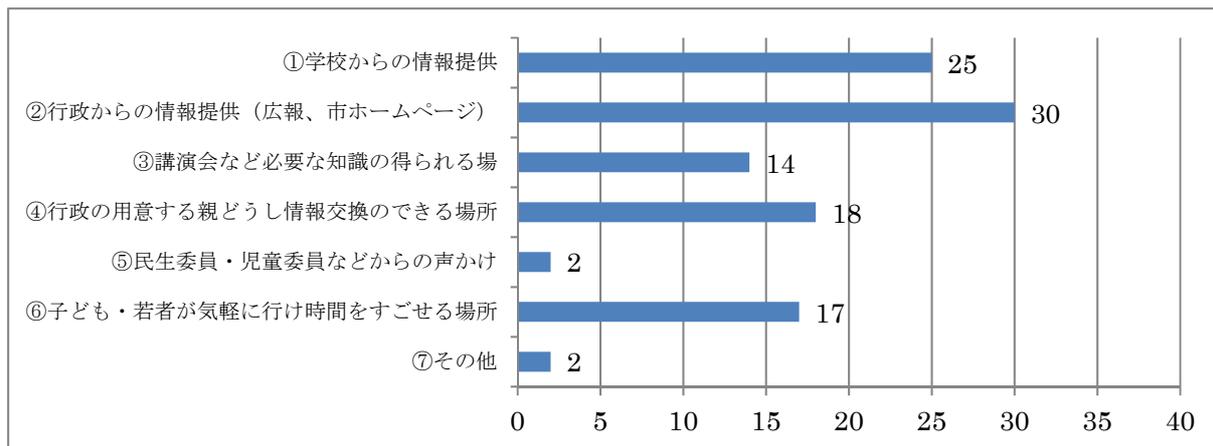
子どもがひきこもってから1年以内に4割程度の家族が家族会につながっています。前回調査に比べて、3年以上の割合が約20ポイント増加しています。

【家族会につながったきっかけ（複数回答可）】



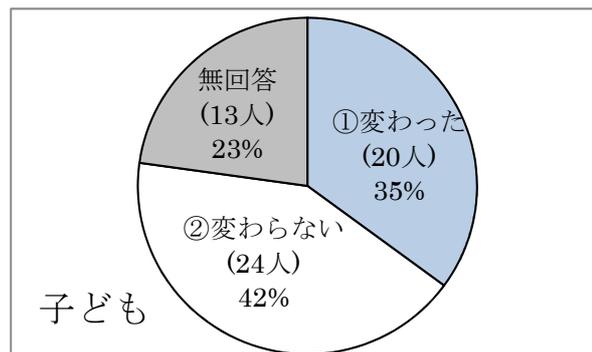
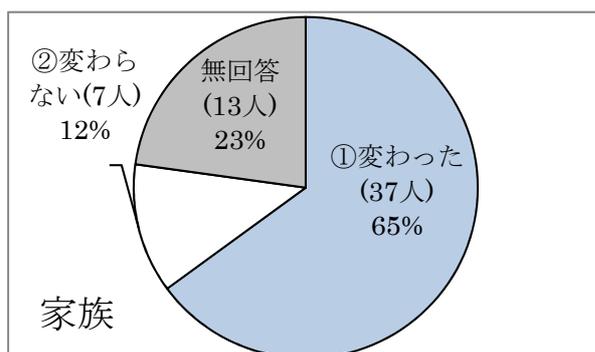
4割程度の家族が、友人・知人などから家族会に関する情報を得ています。一方で、行政の相談機関などの公的な機関による情報提供からはあまりつながっていないことがわかります。この傾向は、前回調査とほぼ同様となっています。

【家族会につながるまでにあつたらよかった施策やはたらきかけ(複数回答可) (57人)】



「行政からの情報提供」が最も多くなっていますが、「相談機関」につながるまでにあつたらよかった施策と同様に、学校や行政への期待の高さが伺えます。この傾向は、前回調査とほぼ同様となっています。

【家族会につながった結果、子どもや家族の変化 (57人)】



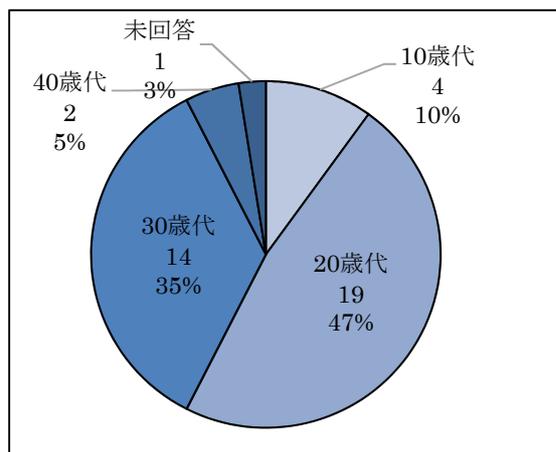
家族会につながったことによって、6割以上の家族が変化を感じていますが、4割程度は子どもに変化がないと感じています。前回調査よりも家族が変わったと感じている割合は24ポイント減少し、子どもが変わったと感じている割合は21ポイント減少しています。

(2) 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用している若者へのアンケート調査(概要)

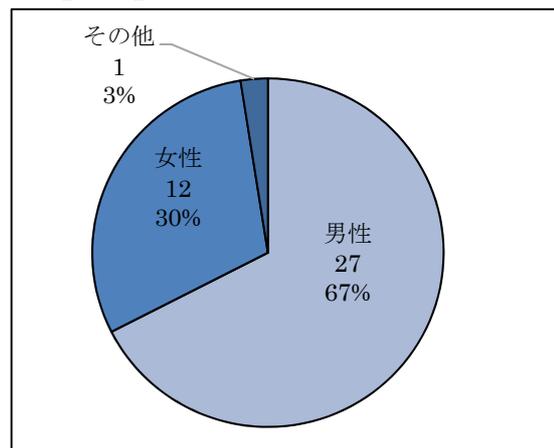
ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、当事者の方たちの実情や思いを理解することを目的に、当センターの利用者へのアンケート調査を実施しています。

この集計結果は、令和4年6月から8月までの間で、担当相談員から案内した配布数59部のうち、郵送または窓口、必要に応じ面接相談の中での聴き取り、オンラインにて回答を得た40部(回答率67.8%)についてまとめたものです。

【年齢】

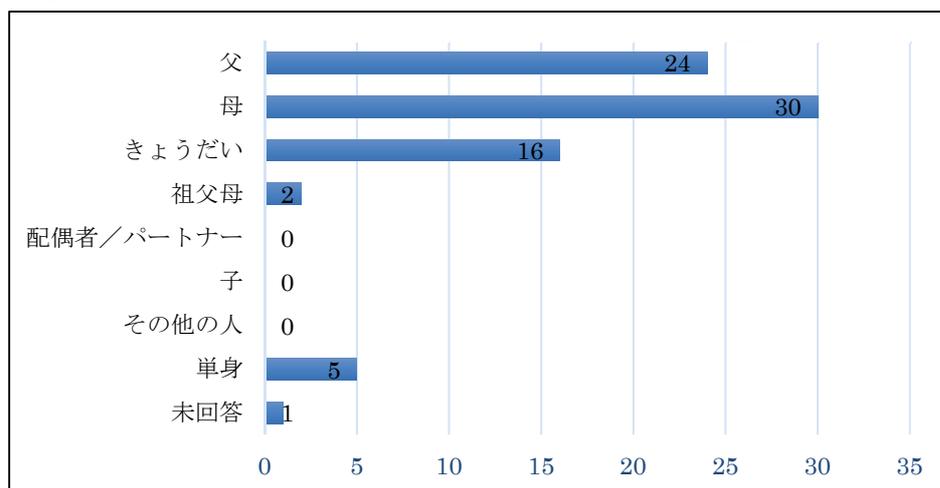


【性別】



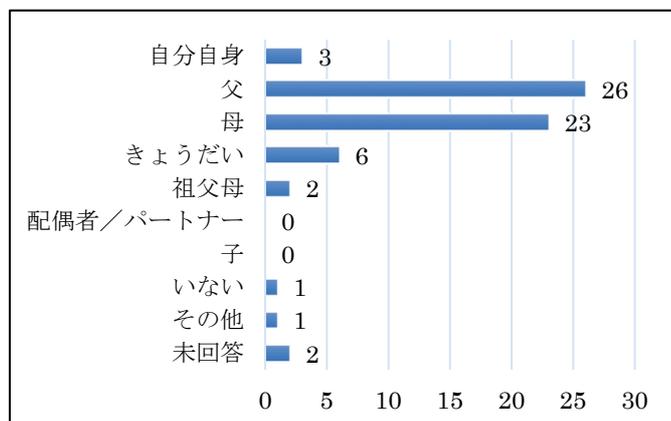
回答者の年齢層は、10歳代が10%、20歳代が47%、30歳代が35%、40歳代が5%でした。また、男性が67%、女性が30%、その他3%でした。

【同居者】

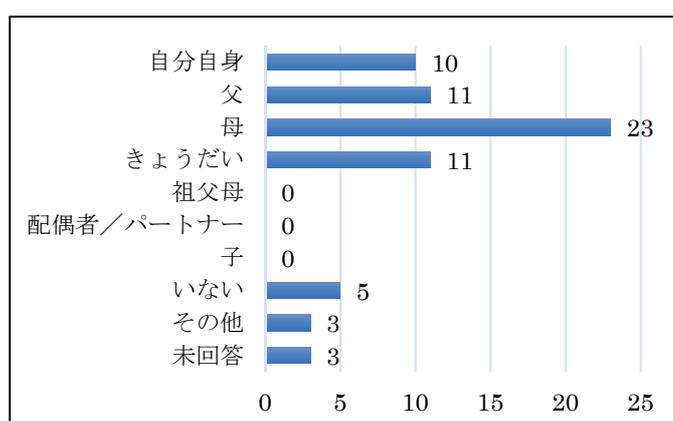


同居人数は、3人世帯が40%と一番多く、単身世帯と2人世帯が12%ずつでした。同居者としては、母、父、きょうだいの順で多くなっています。

【経済的に支えている人】

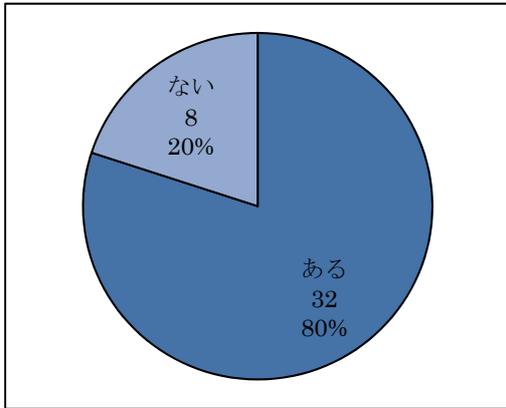


【精神的に支えている人】

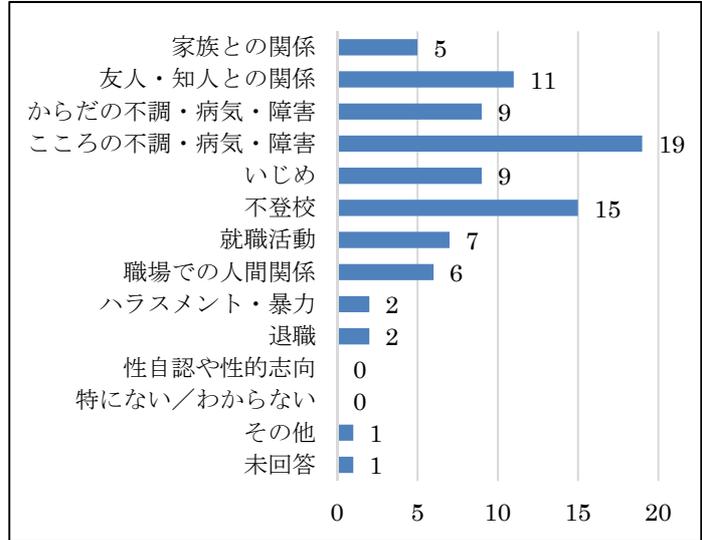


経済的に支えている人は、「父」「母」が多くなっています。精神的に支えている人は、「母」が多く、一方で「いない」と答えた人も5人いました。

【ひきこもりの経験】

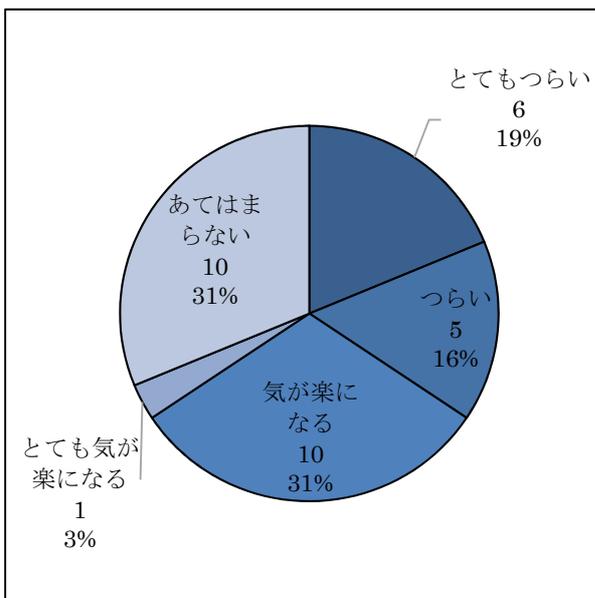


【ひきこもりの原因やきっかけ(複数回答可)】



これまでに「ひきこもりだったことがある」と答えた人が思う、その原因やきっかけは、「心の不調」が一番多く、次に「不登校」、「友人、知人との関係」と続きます。また、原因やきっかけは、ひとつではなく、多くの人が複数選択していることから、複雑で多様であることがうかがえます。

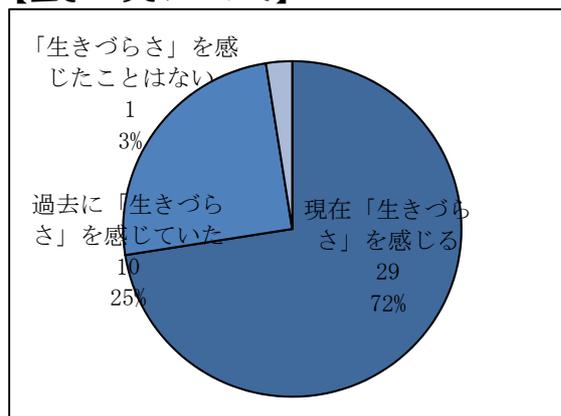
【ひきこもることとは】



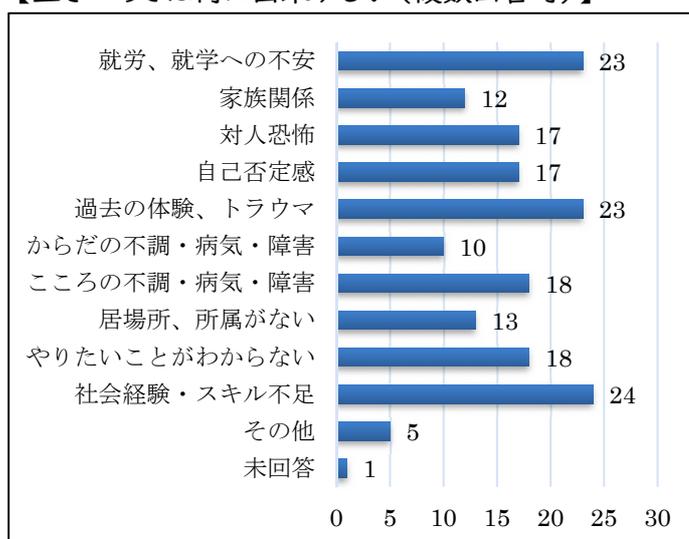
自分にとってひきこもることとは、「つらい(とてもつらい・つらい)」「気が楽になる(とても気が楽になる・気が楽になる)」それぞれ約30%ずつあります。決して楽をするためにひきこもり状態にあるわけではなく、一方で苦しい状況に対して自分を守るための手段であることもうかがい知れます。

また、「あてはまらない」が約30%と同じだけあることや、「つらい」と「気が楽になる」の両方の選択肢に丸を付けた人もいたことから、どちらも選びきれない複雑な思いが感じられます。

【生きづらさについて】



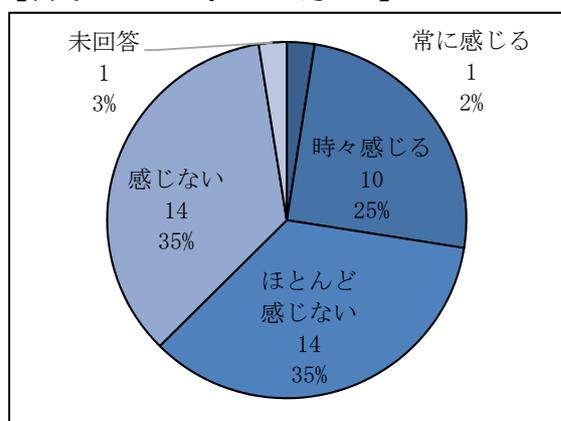
【生きづらさは何に由来するか(複数回答可)】



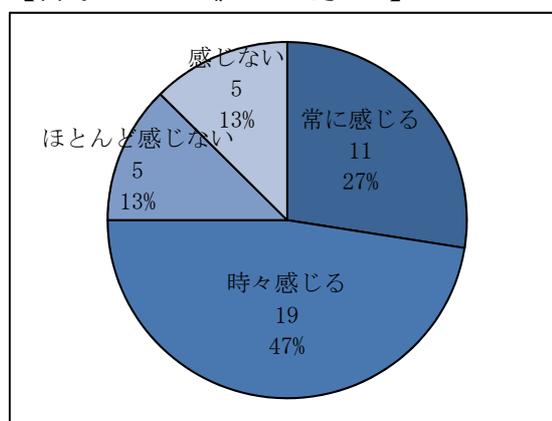
97%の人が「生きづらさ」を感じています。生きづらさの由来は、ひとつではなく、多くの人が複数選択をしています。

自由記述では、これまでの体験から社会や人への恐怖心、自信のなさがあること、就労等将来への不安があること、そのような自分を責める気持ちが語られていました。

【自分のことを好きだと感じる】



【自分のことを嫌いだと感じる】

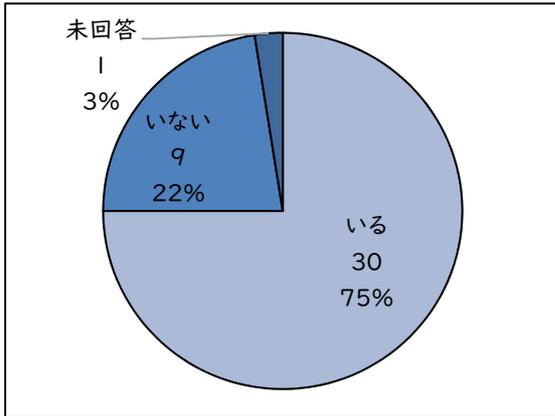


自分のことを好きか嫌いかについて、「好きだと感じない(ほとんど感じない・感じない)」が70%、「嫌いだと感じる(常に感じる・時々感じる)」が74%でした。

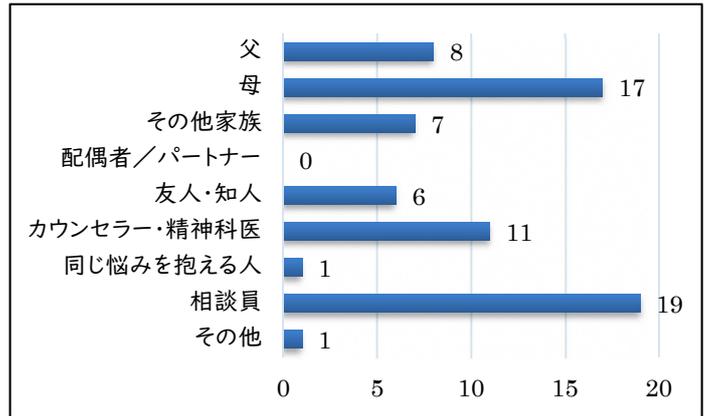
自分のことを好きか嫌いかの回答のクロス集計をしたところ、「好きだと感じない(ほとんど感じない・感じない)」かつ、「嫌いだと感じる(常に感じる・時々感じる)」が50%をしめる結果でした。

また、「好きだと感じない」かつ、「嫌いだと感じない」を選択している人も一定数いることも特徴的でした。

【悩みを相談できる人】

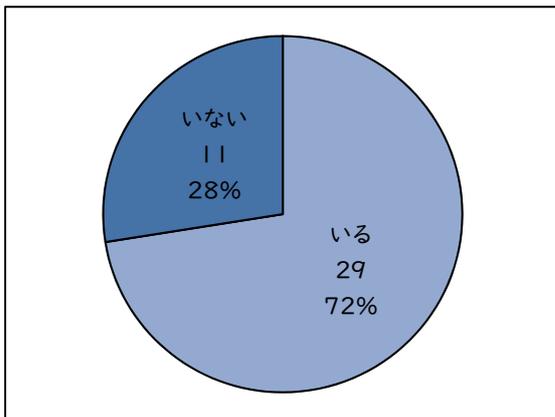


【悩みを相談できる人(複数回答可)】

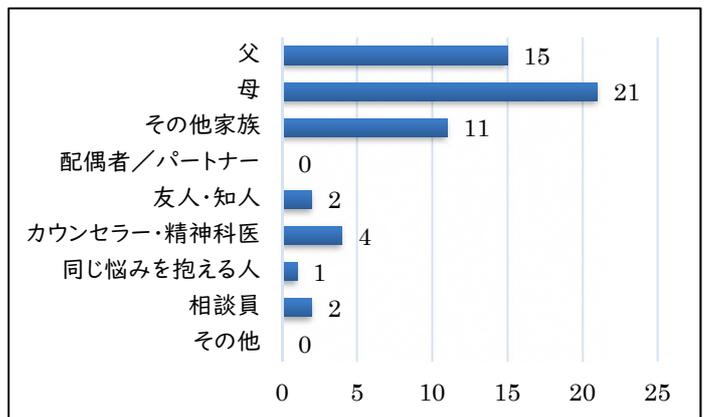


悩みを相談できる人が「いる」と75%の人が答えています
 相談支援センターを利用している人にとって、相談員(カウンセラー)が、家族以外でも相談できる存在になっていることがうかがえます。

【急な病気など身の回りのことを頼れる人】

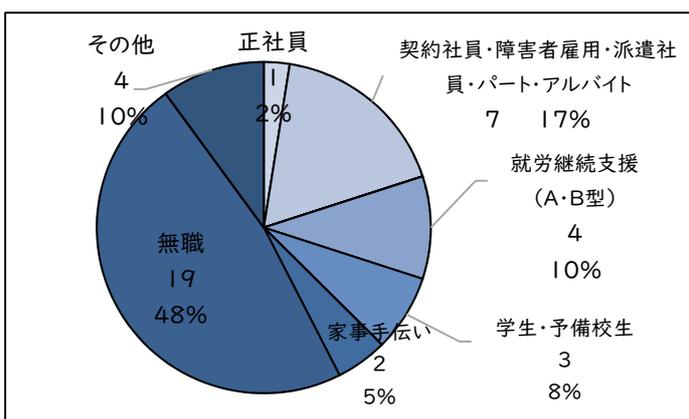


【頼れる人(複数回答可)】



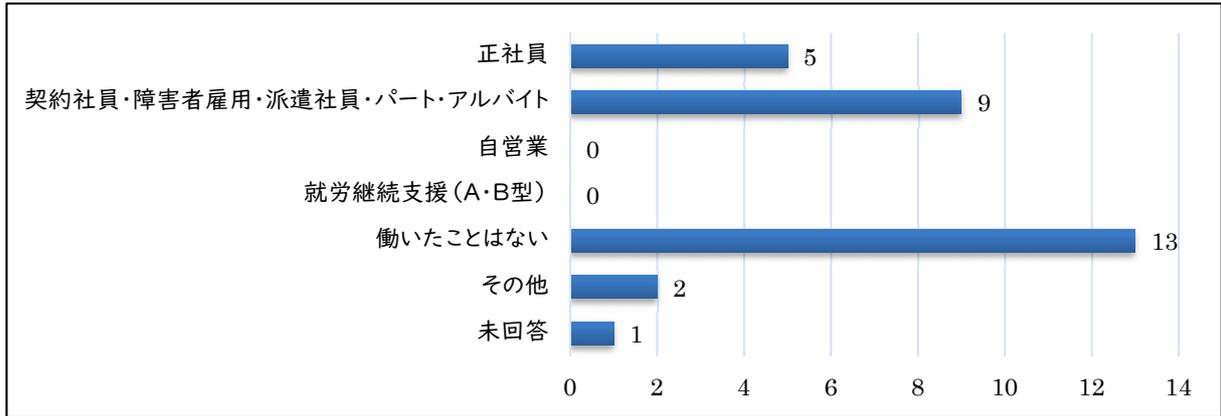
身の回りのことを頼れる人が「いる」と72%の人が答えています。
 一方で、「悩みを相談できる人」と同様に、身の回りのことを頼れる人が「いない」と約2割の人が感じていて、孤独や孤立の状態にある姿が想像されます。
 また、「悩みを相談できる人」と「身の回りのことを頼れる人」の両面において、「母」の支えを頼りにしていることも特徴的です。

【現在の就学・就労状況】



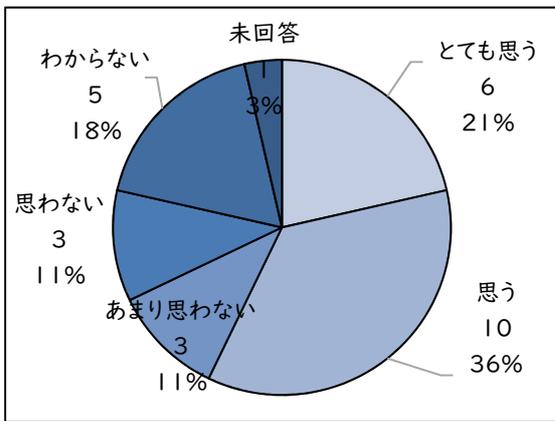
現在の就学・就労状況については「無職」が48%、「契約社員等」が17%、「就労継続支援」が10%です。

【過去に働いていたことがある（現在就労していない方）（複数回答可）】



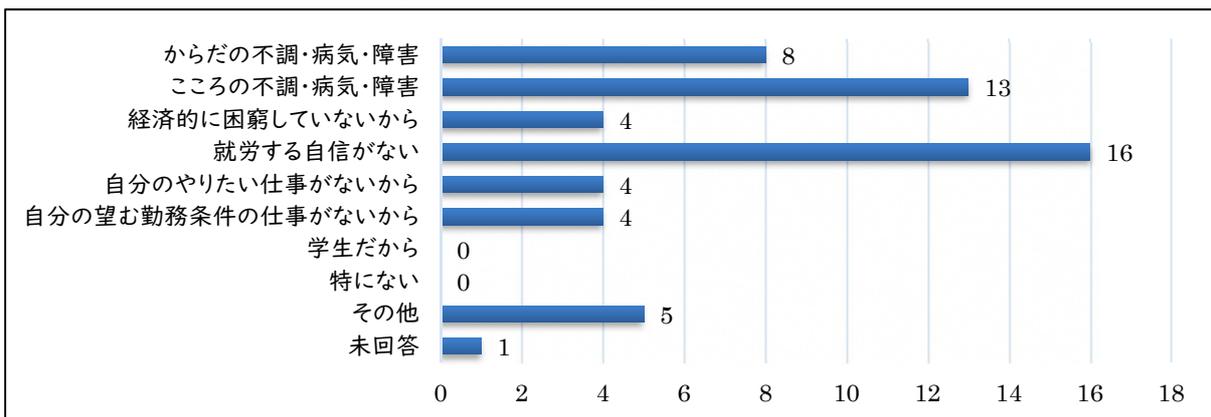
現在就労していない方で、過去にも「働いたことはない」人が一番多くなっていますが、「契約社員等」や「正社員」で過去に働いたことがある人も多くいます。

【働きたいと思うか（現在就労していない方）】



現在就労していない方で、「働きたいと思う（とても思う・思う）」が半数以上の57%、「思わない（あまり思わない・思わない）」が22%、「わからない」が8%でした。

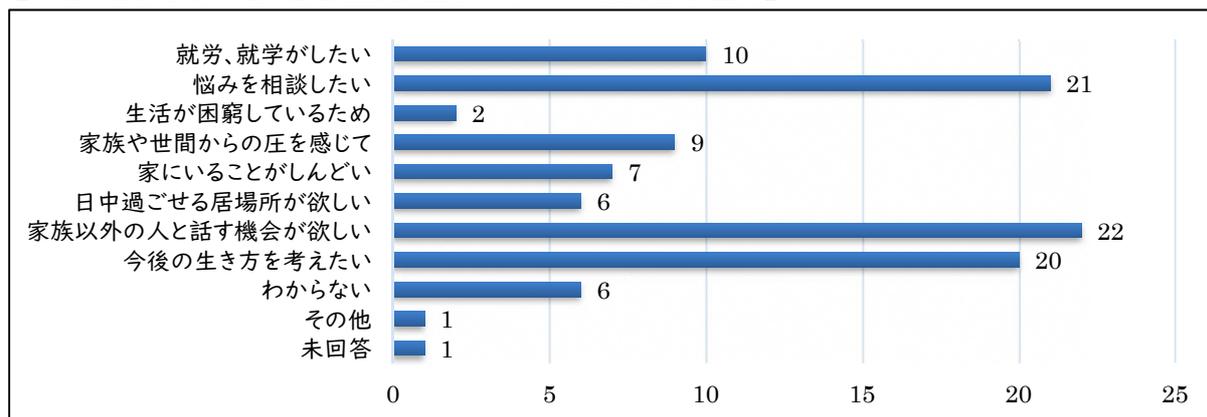
【就労していない理由（現在就労していない方）（複数回答可）】



「就労する自信がない」、「こころの不調」や「からだの不調」が理由で、就労が難しいと感じている人が多いです。

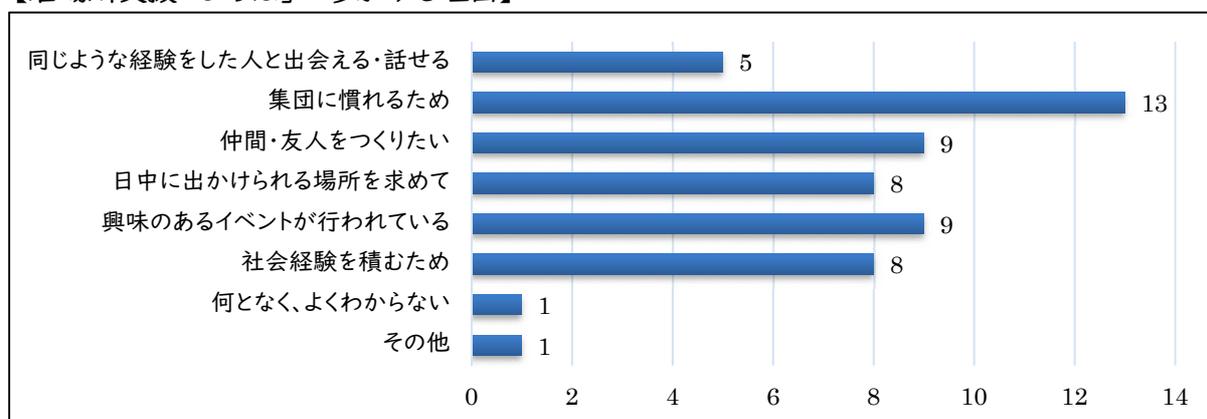
前項目で、半数以上の方が「働きたい」と思っていることから、これらの背景を抱えながら「働きたい」という葛藤を持っていることもうかがえます。

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用する理由】



相談支援センターを利用する理由としては、「家族以外の人と話す機会が欲しい」、「悩みを相談したい」、「今後の生き方を考えたい」が多くあります。

【居場所支援「ひらば」に参加する理由】

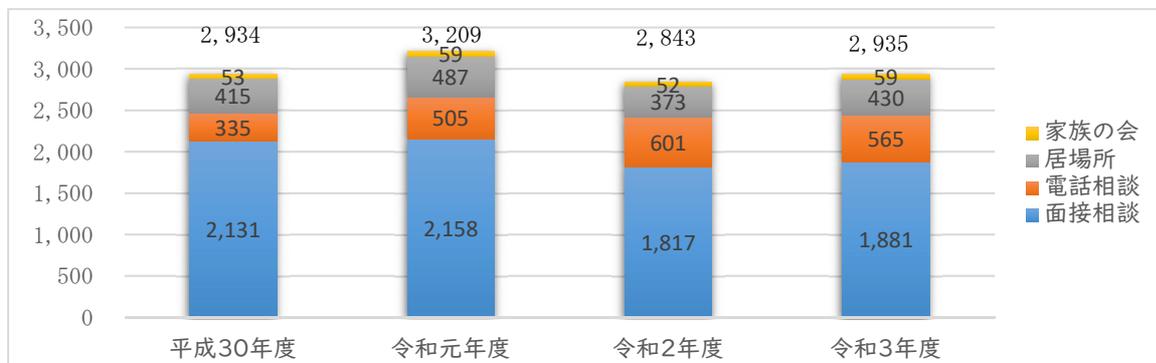


居場所支援「ひらば」に参加する理由としては、「集団になれるため」、「仲間・友人をつくりたい」、「興味あるイベントが行われている」が多くあります。

第3章 これまでの取り組みの成果と課題

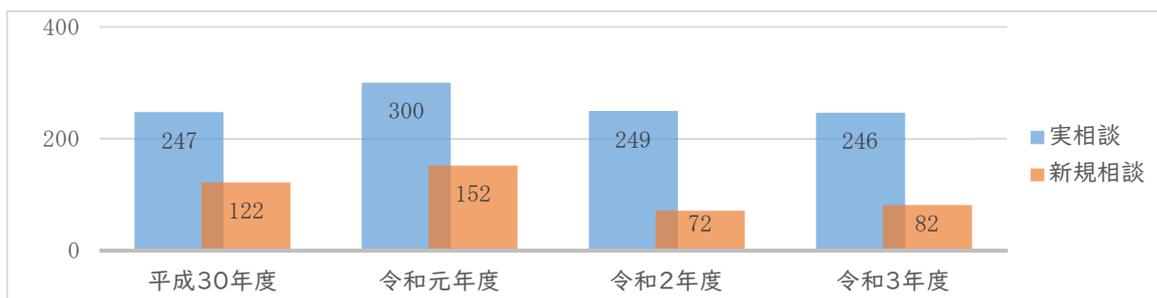
1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談状況

○延べ相談支援件数の推移



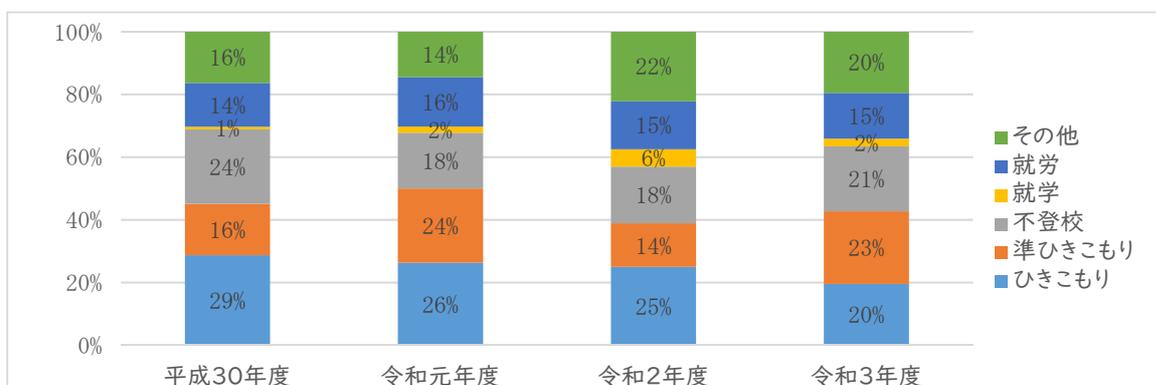
延べ相談支援件数は、年々増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少しました。令和3年度以降、徐々に相談ニーズが戻り始めると思われ、それに対する相談体制を整えることが必要です。

○実相談件数と新規相談件数



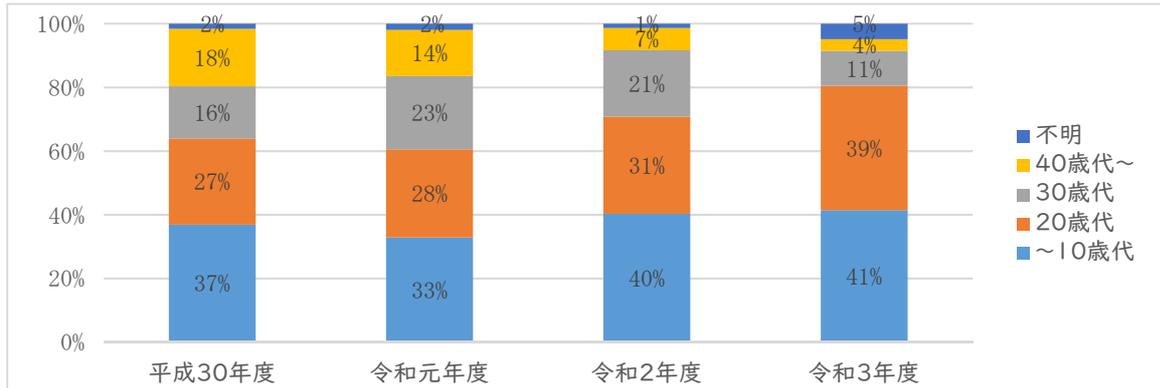
新規相談件数は、100件前後を推移してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少しました。しかし、継続相談を含む実相談件数は維持できており、相談につながれた子ども・若者とその家族に対しては、継続的に支援を実施することができました。

○相談内容の割合（新規相談）



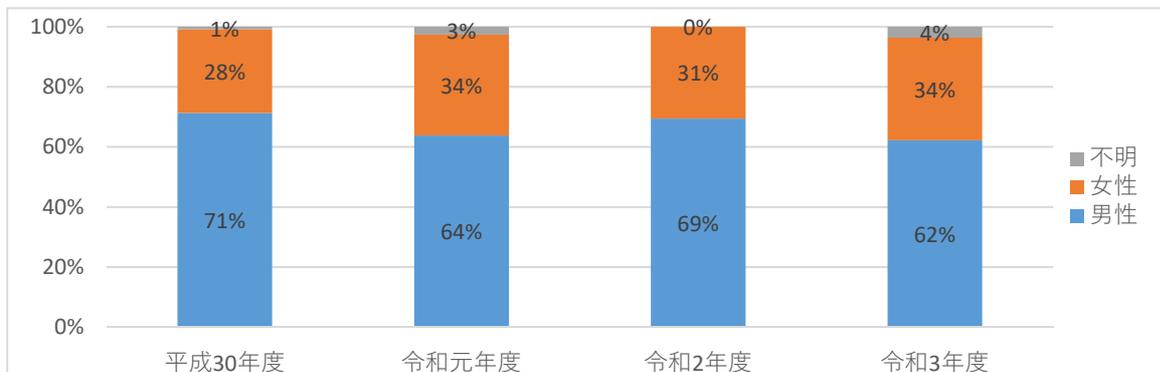
相談内容は、ひきこもりと準ひきこもりを合わせた、ひきこもりに関する相談が約4割を占め、次に不登校の相談となります。毎年、同様の傾向がみられます。

○相談対象者の年齢(新規相談)

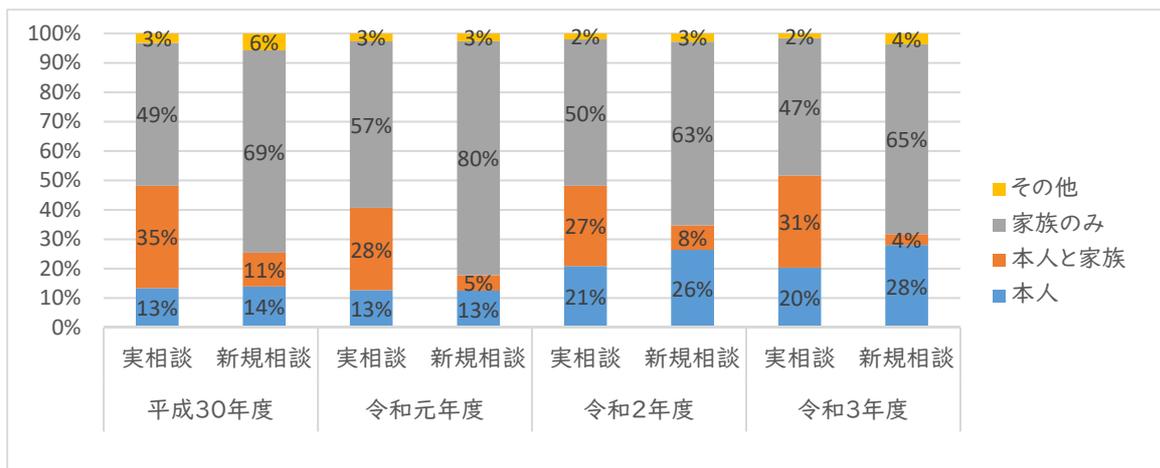


10歳代と20歳代の割合は年々増加しています。引き続き、より早い年齢層につながってもらうための取り組みや周知を進めていきます。

○相談対象者の性別(新規相談)

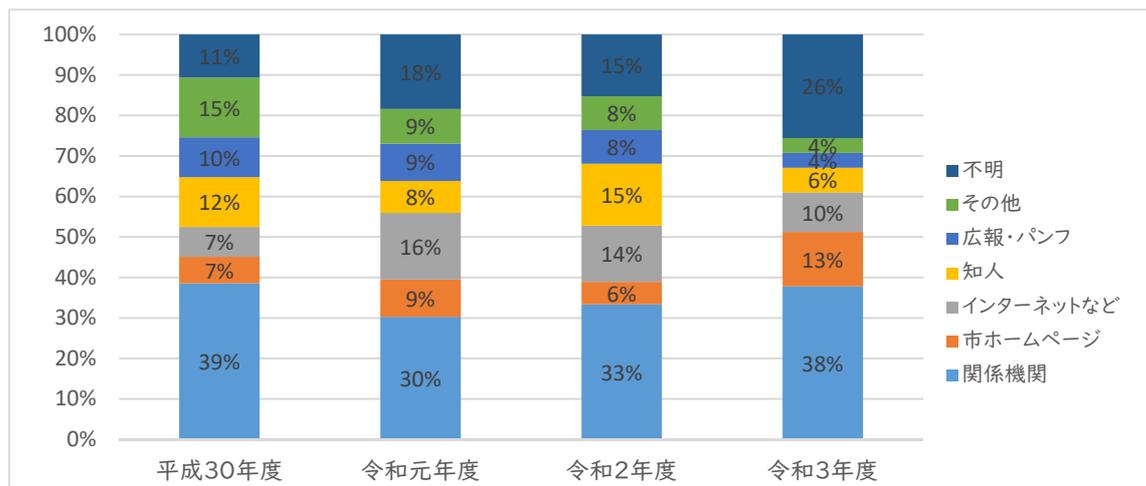


○相談者の傾向



新規相談の時点では、63%から80%が家族のみの相談ですが、継続相談を含む実相談ケースにおいては、子ども・若者本人と相談につながっている割合が増加しています。継続的な支援の重要さがわかります。

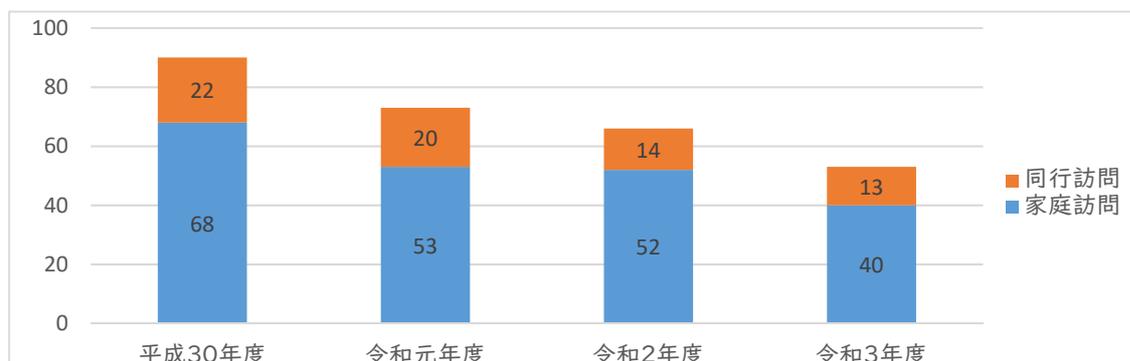
○枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけ(新規相談)



関係機関との連携や紹介にて、相談支援センターを知った割合が一番多く、ネットワークづくりの成果が見られます。相談につながった後、本人の了承のもと、関係機関と情報共有をしたり、次の窓口へのつなぎをするなどの機関連携も行いました(R2:延べ139件、R3:延べ142件)。

関係機関との連携をさらに進めることと、ホームページやリーフレットなどの方法も含め、ニーズに合わせた周知が必要です。

○訪問支援(延べ)



継続相談の中で、必要に応じて、自宅へ伺う家庭訪問と、本人やその家族と一緒に各窓口に行き同行する同行訪問を実施しました。家庭訪問は、本人のスペースに入っていくこととなるため、特に慎重に判断して行っていますが、つながる方法の一つとして実施していきます。

2. 基本方向に沿った取り組みの成果と課題

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

【情報発信、啓発】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（以下「相談支援センター」という）では、ひきこもり等の子ども・若者やその家族が社会の中で孤立しないこと、できるだけ早期に相談支援情報を届けることを目的とした市民講座を、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関と連携し開催しました。また、枚方市内にあるひきこもりや不登校などの相談窓口を1枚のイラストマップにまとめた「枚方市青少年サポートマップ」の改訂版（第6・7版）を作成し、市民講座等で配布しました。

令和2年から続く、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市民講座を会場開催と動画配信の二つの方法で開催するなど、オンラインの活用を含め、支援を必要とする子ども・若者やその家族のニーズに合わせた、新たなつながり方や周知方法を検討し実施しました。

【相談支援】

相談支援センターにおいて、継続した相談支援を実施しました。また、枚方公園青少年センターにおいても、引き続き、青少年の悩みや青少年問題全般についての相談支援を実施しました。

家族支援の取り組みのひとつとして、相談支援センターの相談者を対象に家族の会を実施し、枚方市保健所ではひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、相談件数の減少や家族の会の中止がありました。電話相談へ切り替えたり、家族の今の思いを綴った文集を作成するなど、相談者や家族とのつながりを継続することに努めました。

ひきこもり等の相談では、その背景や要因が多様化し、相談支援センターだけでは対応が困難なケースが増加しました。それにより関係機関との連携等、必要な支援が適切に実施できるような重層的支援の必要性が拡大しました。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、新たな子ども・若者の困難な状況が表面化する可能性を踏まえた早期の情報提供や適切な対応ができるような体制の構築
- コロナ禍に伴う新たな生活様式への変化を機会に、オンラインの活用等、当事者及びその家族のニーズに合わせたつながる仕組み
- 相談の多様化、複雑化に対応するため、関係機関との連携による重層的な支援のさらなる推進

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

【居場所づくりと社会参加プログラム】

相談支援センターでは、相談者が、社会に参加するきっかけとするスモールステップとしての居場所支援事業「ひらぼ」を、専門のコーディネーターと市民ボランティアのサポートフレンドの協力

を得て実施しました。「ひらぼ」では、利用者同士の関係性が徐々に深まるとともに、イベントへの参加やプログラムの企画など、若者が積極的に関わることでできる内容に取り組みました。また、サポートフレンドを新規に募集する講座を開催し、地域の理解者の拡充に努めました。コロナ禍においては、オンラインを活用して実施するなど、相談者のつながる場を継続することに努めました。

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性（性自認が女性の方）を対象とした当事者会である「ひきこもりUX女子会 in OSAKA」を、大阪府との広域連携にて開催しました。

【就労支援、就労定着に向けた支援の推進】

枚方市地域就労支援センターや北河内地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方では、一人ひとりに合った就労支援および定着支援が行われ、生活福祉課および枚方市自立相談支援センターで実施する就労準備支援事業を実施し、隣接するハローワークと連携し安定的な就労のための支援に取り組みました。また、市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的とした市内企業若者雇用推進事業において、合同企業面接会等が開催されました。

ひきこもり等の背景に障害がある場合は、障害者就業・生活支援センターや、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所において、一人ひとりに合った就労支援および、定着支援を実施しました。また、市内の事業所や企業等の理解と協力を得るため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に、子ども・若者支援地域協議会への参加を依頼しました。

相談支援センターでは、このような多様な就労支援や体験プログラムを実施する各機関と連携し、就労への支援を行うとともに、就労において支援が進んだ後も、定期的に面談を行うなど、定着するまでの継続的な支援を行いました。

【ひきこもりの未然防止としての取り組み】

不登校対策として、各学校では教員による家庭訪問の実施や校内適応指導教室を活用した不登校支援協力員等による支援を行うとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

また、教育文化センター内に設置の枚方市適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。

さらに、令和2年度に1人1台貸与されたタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行い、学校と児童・生徒とコミュニケーションを図りました。

高等学校以降における取り組みとして、引き続き、子ども・若者支援地域協議会に定時制高校や通信制高校等が参加しており、また、市民講座やイベントのチラシを市内中学校および高校や大学へ送付し、周知に努めました。

課題

- 地域の理解者であるサポートフレンドの活躍の場の拡充
- 当事者会を含めた多様な居場所づくりの促進
- 就労相談支援機関や市内事業所とより連携した就労支援の推進
- 義務教育における不登校への支援と義務教育以降の支援が途切れない取り組みの推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

【子ども・若者とその家族を社会で支える環境の推進】

枚方公園青少年センターにて、子ども・若者の交流の場や青少年が自主的な活動ができる場を提供するなど、地域の特色や多様性をいかして、子どもがさまざまな体験やさまざまな人との交流ができる場づくりが行われました。また、子どもの居場所づくり推進事業として、「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体への支援を始めており、安定的な運営ができるよう、官民連携による多方面からの支援を行いました。

【家族等も含めたネットワークづくり】

市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局が、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加し、取り組みについての意見交流を行いました。

相談支援センターでは、当事者やその家族が負担なく集える居場所づくりを支えるため、生涯学習市民センター使用料の減免を開始しました。ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座では、当事者の声を聴くことをテーマに開催しました。

また、ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性（性自認が女性の方）を対象とした当事者会である「ひきこもりUX女子会 in OSAKA」や、ひきこもり等の当事者が集う居場所に関する情報を発信することで、若者の孤立を防ぎ、つながるきっかけとなることを目的とした「居場所ミーティング in ひらかた」を、大阪府との広域連携にて開催しました。

【多様な関係機関による支援ネットワークの構築】

平成 24 年度より継続してきたひきこもり等地域支援ネットワーク会議を、平成 30 年度より子ども・若者育成支援推進法に基づく枚方市子ども・若者支援地域協議会とし、様々な状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行えるよう、より一層のネットワークの充実に努めました。コロナ禍においては、ウェブ会議にて開催するなど、関係機関のつながりを維持するとともに、構成機関がより主体的に参加できるような会議の運営に取り組みました。

課題

- 当事者やその家族等が主体的につながれる居場所づくりへの支援
- ひきこもり等の子ども・若者当事者やその家族の声や視点を踏まえた支援の促進
- 関係機関がより主体的に参加できるネットワークの構築

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響等を通して、適切に対応できる体制の確立と、オンラインの活用なども含め、つながることのできる仕組みの重要性が改めて見えてきました。

また、相談支援においては、多様化・複雑化する課題に対応するための関係機関とのさらなる連携や、子ども・若者の自立に向けての「居場所」や「社会参加」、「就労」に関わる支援の充実は不可欠です。そして、ひきこもり等の子ども・若者の当事者やその家族が、一歩踏み出し、社会の中で自分らしく自立してゆくためには、地域・社会全体で支えていくといった意識の醸成や、多機関によるネットワークの構築は重要な要素と言えます。

こうしたことから、子ども・若者育成計画【改定版】において設定した「基本理念」や「基本方向」は、今後も引き続き推進していくことが必要と考えます。

第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

人は成長に合わせて年齢に応じた経験を重ね、人間関係を築き、社会に参加し、そして自立を目指しますが、ひきこもり状態や若年無業者（ニート）、不登校の子ども・若者は、その状態が長期化すると年齢相応の社会経験を積む機会を失い、社会からの孤立を深めやすい状況にあります。再び社会参加しようと思う時、同世代の多くが既に年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向き合っている中に合流し、一緒に進み始めることは容易なことではありません。

このような困難を有するに至った経緯はさまざまですが、本人や家族だけが背負う問題ではなく、対人関係のつまづきや受験・就職の失敗などがきっかけであったり、社会の構造の課題が背景にあたりることが指摘されています。

令和3年3月に制定した「枚方市子どもを守る条例」では、各分野に携わる関係機関等が連携した総合的な支援、青年期に至るまでにおける継続的な支援、各主体が一体的となった重層的な支援を行うことで、誰一人取り残さない、一人ひとりの子どもに寄り添った仕組みを社会総がかりで構築することを目指しています。また、この「誰一人取り残さない」という考えは、持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGsの理念でもあり、17の目標はいずれも、未来を生きる子ども・若者に深く関係し、子ども・若者自身もSDGsを推進していくことが期待されています。

これらの方針を踏まえながら、子どもを取り巻くさまざまな課題に対して、社会全体で取り組むとともに、子ども・若者が人とのつながりの中で自分らしさを取り戻し、安心できる居場所を見つけ、身体的・精神的・社会的に良好な状態（Well-being）を高めつつ、成長・活躍できるよう、自立に向けた再チャレンジを支援します。

2. 計画の基本方向

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

内閣府が平成27年度に実施した「若者の生活に関する調査」によれば、広義のひきこもりの子ども・若者の推計人数は国で54万1千人とされ、本市では令和4年度において約1,550人と推計されます。一方、平成30年度から令和3年度の4年間で、子ども・若者相談支援センターで、ひきこもりや不登校、就労等の相談を受けた実人数は551人であり、本市の推計値からすると、まだまだ相談窓口の存在を知らず、悩んでいる子ども・若者とその家族の方も多いと予想されます。支援を求めるすべての人のもとに、確実に情報が届き、相談・支援につながる仕組みを強化するため、対面などのリアルなつながりとのバランスを踏まえながら、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を図るなど、ニーズや状況に合わせて柔軟に対応できる情報発信や相談支援のあり方を検討していく必要があります。

また、「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」では、相談機関につながるまでの間に、学校からの情報提供があつたらよかつたという意見が最も多かつたため、今後も引き続き、中学校や高等学校を通じた情報発信に努めます。また、民生委員・児童委員を中心とした地域の方々や精神保健・福祉・医療・教育等の従事者がそれぞれの相談や訪問支援を行う中で、本人やその家族を知つた場合は、できるだけ早期に相談窓口へつなげるなど、社会全体で支援する仕組みづくりを目指します。

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながり、本人が相談に来られるようになると、家族支援と本人への支援を並行して行うことになります。本人への支援は、面接相談の継続と居場所への参加等を経て、地域若者サポートステーションと連携した就労体験を含む就労支援等を行っていきます。しかし、すぐに就職することは難しく、スモールステップを積み重ねながら、時には行きつ戻りつしながら進んでいくことになるため、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を目指します。

「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを利用している若者へのアンケート調査」では、約40%の相談者がひきこもりのきっかけが不登校と答えています。昨今、社会問題として浮き彫りになってきたヤングケアラーなど、子ども・若者が抱える課題に早期に気づき、不登校に発展することがないよう、必要な支援策を構築し、対応していくことが、ひきこもりの予防にもつながると考えられます。

教育現場での課題に対し、福祉部門の支援制度や関係機関へのつなぎなど、教育と福祉の連携をより一層強化し、早期の問題把握と解決に向けた支援に取り組みます。

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

本市が令和3年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」では、ひきこもり等の状態にある人に「怠けていないで働きなさい」と言うことについて、人権上問題があると思う人の割合は6割程度と低く、ひきこもり等の状態にある人に対する理解がまだまだ不十分な状況にあることが伺えます。

当事者やその家族に対する偏見や差別等が起こることなく、地域全体において正しい理解が進むよう、周知・啓発に取り組むことが大切です。

また、国の「子供・若者育成支援推進大綱」では、「子ども・若者支援地域協議会」において、教育、福祉、保健、医療などの関係機関が密接に情報共有を行いつつ対応する「横のネットワーク」と子ども・若者の年齢階層でとぎれることなく継続して支援を行う「縦のネットワーク」により、子ども若者やその家族に対する支援を推進していくことが求められています。

本市においても、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」で多様な関係機関が連携を図りながら、さまざまな状況にあるひきこもり等の子ども・若者に対し、適切な支援を行っています。今後も、複雑化し、困難な事例に対応できるよう、さらなる機能的なネットワークの構築を目指します。

3. 計画の体系

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化
~~(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進~~
- (2) 本人や家族に届く有効な情報の発信
- (1) **利用しやすく分かりやすい** 重層的な支援に対応できる相談体制の充実
- (2) **アウトリーチ**等各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) **相談を通じた家族支援**家族を対象とした相談支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 **居場所づくりと社会参加プログラムの推進**子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進
- 4 **就労支援の推進**就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実
- 5 ~~就労定着、安定的就労に向けた支援の充実~~
- 5 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) **安心できる**子ども・若者がつながる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (3) 家族を支える居場所としての家族会の充実
- (1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施
- (2) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- ~~(3) 働き続けるための継続的な支援の推進~~
- (4) **安定的な就労に向けた専門技術習得へのための**継続的な支援の推進
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 6 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
~~7 家族等で支え合えるネットワーク~~
- 7 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) **子ども・若者とその家族を見守る環境づくり**ひきこもり等への正しい理解の促進
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

第5章 計画の内容

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 I 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立

☆施策の推進方向

(1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化

●本人とその家族の状況やニーズに合わせた新たな情報発信の手法の整備

これまでも様々な手法を用いて情報発信に取り組んできましたが、つながることのできなかつた子ども・若者やその家族のもとにも確実に情報が届けられるよう、SNS を活用した情報発信について検討するなど、新たな手法も意識しながらさらなる取り組みに努めます。

また、子ども・若者やその家族に支援情報を早期に周知するための講座について、会場と動画配信による方法で開催するなど、新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、今後も引き続き、本人・家族の状況やニーズに応じた情報発信に取り組めます。

●地域における関係機関の連携による適切な相談や情報の提供

地域の民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーを始め、多くの関係者や市民が、ひきこもり等の問題に対する情報を共有し、困難を有する家族に、より早的確に情報を伝えることができるよう、引き続き、取り組みを進めます。また、より一層、中学校や高等学校と連携した情報発信を行い、早い段階で相談につなげられるよう努めるとともに、枚方市子ども・若者支援地域協議会（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）において、支援機関同士がそれぞれの役割を理解し、さらなる連携に取り組めます。

●早期に支援機関につながるための相談窓口の周知

現在、子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めて配布している「枚方市青少年サポートマップ」について、適宜、新たな内容を追加するなど充実を図ります。また、相談窓口の案内リーフレットやカードの設置について、公共施設や近隣の支援機関、市内の高等学校等で配布する他、当事者の目に留まる可能性の高い医療機関やコンビニエンス・ストアなどにリーフレットやカードを設置してもらう等、広く協力を呼びかけます。

☆施策の推進方向

(2) 本人や家族に届く有効な情報の発信

●相談・支援につながるメッセージの発信

「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」からは、相談機関につながるまでに半年以上かかった方が半数以上おられることがわかっており、ひきこもりや不登校になった当初は「こんなことで相談していいのだろうか」、「ひきこもり等の状態になっていることを周囲に知られたくない

い」と思い悩み、二の足を踏んでいる方が一定数おられることが伺えます。また、相談につながっているのが家族だけであっても、一番身近な家族の気持ちが安定することで、本人と良い関わりを持つことができ、家族との関係が安定するという意見も多く見られます。本人やその家族が気負いなく、安心して相談や支援を求めることができるよう、相談機関等につながるためのハードルを下げるようなメッセージの発信に努めます。

施策目標2 相談体制の充実

☆施策の推進方向

(1) 重層的な支援に対応できる相談体制の充実

●各関係機関との連携

ひきこもり等の状況に至ったきっかけは、人間関係や仕事などの他にも、障害や疾患などさまざまな背景や要因があり、複雑化しているため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけでは対応が困難なケースが増加しています。そのため、各関係機関と連携して、さまざまな事例に対応するとともに、本市で実施している重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、より多くの子ども・若者とその家族に対して、必要な支援を必要な時期に、適切に実施できるよう、相談体制のさらなる充実を図ります。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいては、専門的な知識と経験を持つ職員を配置するとともに、適切にスキルアップを図ることができるような研修を行うなど、引き続き、相談体制の強化に努めます。

☆施策の推進方向

(2) 各種事例に対応できる相談体制の構築

●本人・家族の状況やニーズに合わせた新たな相談手法の整備

講座等でオンラインを活用するなど、新たなつながり方にも取り組んでいますが、その中で、改めて対面につながる場の必要性を感じています。引き続き、「直接会う」ことを大切にしつつ、相談支援に至る最初のきっかけの一つとして、SNS等の活用を検討するなど、相談窓口に来ることが出来ない、潜在化している子ども・若者や家族が相談につながるような仕組み等の充実を図ります。

また、これまで実施してきた対面や電話による相談の手法に加え、Webを活用したオンラインによる相談を導入するなど、本人・家族の様々な状況やニーズにできる限り応えていくための取り組みを進めます。

●アウトリーチが可能な相談体制の整備

現在、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、ご家族との面談や当事者との電話相談などから、総合的に判断し、自宅を訪問して当事者と面接相談が必要な場合、相談担当の職員が家庭訪問等のアウトリーチを行っています。今後も引き続き、必要に応じたアウトリーチを行うとともに、よりよい支援を目指すため、相談員はアウトリーチに関する専門研修等に参加し、スキルアップを図ります。

●各種事例に対応できる専門職の配置の促進

現在、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターには臨床心理士と社会福祉士の専門職を配置し、相談業務の他、居場所支援事業「ひらぼ」や家族の会の運営等を行っています。今後も相談や支援を担当する職員の専門性を高めるとともに、さまざまな事例に対応できるよう、ネットワークの連携を活かしながら、支援機関に関わる職員全体で専門的なスキルやノウハウを取得できるように研修等に取り組みます。

☆施策の推進方向

(3) 家族を対象とした相談支援の充実

●家族を対象とした相談業務の充実

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、初回の相談者は、ほとんどが親となっています。親の悩みに寄り添い、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方を伝えることによって、本人の状態の改善を図ると同時に、親自身の生活を取り戻す支援を行います。また、8050 問題などに象徴される家族の高齢化が大きな課題となっている中、親亡き後の生活を考えるという視点を持ちながら支援に取り組むことが大切です。関わりが長期化することも見据え、引き続き、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターと健康福祉総合相談課が連携を図りながら、これらの支援に取り組めます。

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 子ども・若者や家族等の居場所づくりの推進

☆施策の推進方向

(1) 子ども・若者がつながる居場所づくりの推進

●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、枚方公園青少年センターを活用し、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。また、生活福祉課および枚方市自立相談支援センターで実施する就労準備支援事業でも、地域のコミュニティスペースと連携して社会参加に向けた支援を実施しています。その他、(社)枚方市社会福祉協議会が展開している福祉的課題を抱えている方のための居場所や当事者等が立ち上げた居場所もあり、各居場所の雰囲気や得意分野などの情報を収集し、情報の提供に努めます。

居場所支援事業「ひらぼ」については、設置当初に比べ、開催回数が増え、さまざまな活動に取り組んでいます。コロナ禍においても、つながりが途切れないよう、オンラインを活用して実施するなど、新たな居場所としてのあり方も模索して実施しました。今後も引き続き、さまざまな手法を取り入れながら、各参加者が主体的に活動し、運営に携わることで自立につながるようなプログラムの充実に努めます。

●多様な居場所づくりに対する支援

子ども・若者が困難等に直面した時に多様な居場所が周囲にあることは、その状況に応じて居場所を選択することにもつながり、非常に大切です。当事者等が主体的に居場所を創設できるよう、居場所づくりのきっかけになるような講座を実施するとともに、市内外で既に活動している居場所運営者どうしの交流の場を開催するなど居場所のネットワーク化を支援し、ひとり一人に適した多様な居場所の拡充に取り組みます。また、家族会等の既存の居場所も含めて、積極的な周知を図ります。

☆施策の推進方向

(2) 社会参加を促すプログラムの充実

●困難を有する子ども・若者が社会参加をするためのプログラムの実施

居場所支援事業で行われているのは、複数の人間関係の中での体験の積み重ねであり、その中での成功体験や安全な環境下での失敗体験が社会に出て行く力を醸成すると考えられています。現在実施されているプログラムを推進しつつ、他の居場所で行われている事例も参考にしながら、より有効なプログラムを取り入れます。また、「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」においては、本人の活躍できる場を多くの方が求めていることが伺えていることから、ボランティア活動の場など活用できる社会資源を把握し、一人ひとりの状況に応じた活躍できる場の紹介に努めます。

●幅広い世代の参加によるプログラムの推進

居場所支援事業「ひらぼ」では、サポートフレンドと呼ばれるボランティアが参加し、専門知識を持つコーディネーターと参加者でプログラムを行っています。サポートフレンドの年代層は広く、さまざまな世代の人との関係が、参加者の体験の幅を広げていると考えられます。今後も定期的にサポートフレンド養成講座を開催し、人材を確保すると同時に、ひきこもり等への理解者を増やすことに努めます。

また、さまざまな経験を重ねた結果、就労支援への参加を考える時期にさしかかった参加者に、次のステップへの準備段階の居場所として、プログラムの準備や運営に一部関わってもらっています。プログラムに能動的に関わることは、本人の社会的自立に向けた体験となるだけでなく、他の参加者にもロールモデル(手本)となることが期待されます。今後も参加者のプログラム運営への積極的な関わりを推進します。

☆施策の推進方向

(3) 家族を支える居場所としての家族会の充実

●家族会とのさらなる連携の推進

市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局が「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」にも参加しています。市内の家族会の活動が、本人や家族の支援の場として有効で、重要な社会資源のひとつであることは「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」の結果からも伺うことができます。家族会が

これまで以上に有効な居場所となるよう、活動の場となる生涯学習市民センターの使用料の減免や積極的な周知・案内などを通して家族会の活動を支援し、引き続き、家族会からの協力を得ながら施策のさらなる推進を図ります。

施策目標4 就労支援の推進と定着・安定的就労に向けた支援の充実

☆施策の推進方向

(1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施

●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓

働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない人に対して、就労相談や就労に向けた講座・セミナーの開催などを実施する枚方市地域就労支援センターや、就労についての悩みを持つ若者に対して、相談者のニーズや状況にあわせて就職活動の相談支援を行う地域若者サポートステーションと連携して、一人ひとりに合った就労支援を行います。

就労体験については、地域若者サポートステーションで職場体験・就職支援事業を実施している他、生活福祉課および枚方市自立相談支援センターで実施する就労準備支援事業でも、地域のコミュニティスペースと連携した職場体験等を実施しています。今後も、引き続き、市内の事業所や事業者団体にも積極的に働きかけ、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して、就労体験の場を提供してもらえる事業所の開拓に努めます。

●市役所や関係機関における職場実習先の拡充

現在、市役所内の職場で、障害者就業・生活支援センターの就労実習の場としての活用が行われています。同じように若者支援の実習の場として利用できないか、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して検討を進めます。

☆施策の推進方向

(2) 個人の特性に適した就労支援と職場開拓の推進

●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進

本市では、合同企業就職面接会「枚方若者しごとマッチングフェスタ」を開催し、市内の中小企業と若者人材のマッチングの場を提供しています。今後も若者と企業とのマッチングの場の提供を進めるとともに、困難を有する若者の雇用について、企業等への啓発と理解を進め、個々の特性に応じた仕事の開拓についても、理解・協力してもらえるように努めます。

また、ひきこもり等の困難を有する状態の背景には、障害があることも少なくはなく、障害者雇用を活用した就労の支援についても、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携して取り組みを進めます。

☆施策の推進方向

(3) 安定的就労のための継続的な支援の推進

●就労が定着するまでの継続的な支援の推進

いったん就労が決まった若者でも、就労定着には課題があり、継続的な支援が必要です。地域若者サポートステーションで就労定着のための定着・ステップアップ事業が行われていますが、継続して実施するとともに、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでも、相談終結の時期について、本人や家族と相談しながら適切に見極め対応します。

●専門技術等習得への支援

府立高等職業訓練校をはじめとした職業訓練の場の情報提供を行うほか、地域若者サポートステーションとも連携し、職業適性検査等も行いながら、それぞれの若者の個性等を勘案したアドバイスを行います。枚方市地域就労支援センターや地域若者サポートステーション、ハローワークが行う講座やセミナーについても積極的に紹介します。

高等学校卒業程度認定試験は国家試験であり、合格すれば大学や専門学校の受験資格が得られるため、積極的に適切な情報提供やアドバイスに努めるとともに、合格に向けた支援につなげていきます。

施策目標5 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

☆施策の推進方向

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

●各種計画等における取り組みの推進

義務教育期間における不登校の子どもに対する支援については、第2期子ども・子育て支援事業計画や教育振興基本計画等に盛り込まれており、各種計画が整合性を図りながら、さまざまな取り組みを行っています。

特に、長期間、学校へ行けていない不登校の子どもに対しては、教育分野の取り組みだけではなく、福祉分野における支援制度や関係機関につなげることが大切です。子どもの未来応援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等ときめ細やかな連携を図るとともに、令和4年度から運用を開始した「子ども見守りシステム」を活用しながら、困難を有する子どもたちの課題の早期把握や、それぞれの個性に合わせた課題の解決に資するよう取り組みます。

また、子どもが不登校になった際の相談窓口や民間施設との連携の在り方を踏まえた不登校支援にかかるガイド等を広く周知し、学校への復帰以外の選択肢を含め、一日でも早く社会との関わりを取り戻せるよう支援していきます。

●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援

義務教育9年間を見据えた指導を行うため、小・中学校が連携し、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高等

学校との連携による情報交換と課題の共有化を図り、高等学校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。

また、公的機関やNPO等の相談窓口・支援団体の情報を中学校や高等学校に提供し、情報が届くように努めます。

☆施策の推進方向

(2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

●高等学校以降においても支援が途切れることのない体制の構築

中学校卒業後や高等学校を中退して以降、ひきこもりの状態が続いている子ども・若者や義務教育期間中から不登校で進学しなかった子ども・若者については、所属機関が無くなることにより、支援が届きにくくなるのが課題となっています。高等学校をはじめとした関係機関において、有効な支援策などを議論する場の設置について検討するなど、こうした課題の解消に向けた取り組みを進めます。

●個人の特性に応じた学校選択の支援及び学びなおしができる場の周知

全日制高校への進学が叶わなかった、また、中退するに至った若者の多くが、通信制や定時制高校を選択しています。学校によってスクーリングのあり方など特徴が異なり、せっかく選んでも卒業に結びつかなかった例も多くあります。各通信制高校や定時制高校、通信制高校への通学を支援するサポート校等の情報を集め、本人の特性に合った学校選択の支援を行います。

また、ひきこもりや不登校など、何らかの事情により学習との関わりが途切れたことによる基礎学力の習得が不十分な子ども・若者の学びなおしの支援として、市内6か所で行われている、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」や学習支援に取り組んでいる NPO 等と連携し、積極的な情報提供に努めます。

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標6 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

☆施策の推進方向

(1) ひきこもり等への正しい理解の促進

●ひきこもり等に関する啓発活動の推進

ひきこもり等の状態にある人が偏見や差別を受けないよう、「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を踏まえ、それらの解消に向けた市民連続講座を継続して実施するとともに、シンポジウム等も開催します。また、職員による出前講座などの講演・啓発等も行い、出来るだけ多くの市民に正しく理解してもらえるよう、オンラインの活用も含めた情報発信に努めます。

また、サポートフレンド養成講座を開催することで、ひきこもり等の現状に対する理解者を増やし、ひきこもり等の状態の子ども・若者と家族を社会全体で見守る環境を醸成します。

☆施策の推進方向

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり

●異年齢間・世代間交流の推進

枚方子どもいきいき広場事業や子どもの居場所作り推進事業、子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。

また、子どもをとりまく地域環境についても、幅広い年代のさまざまな職業に就く市民が関わることにより、多様な体験の機会を作るとともに、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、包摂する社会の醸成を促します。

☆施策の推進方向

(3) キャリア教育・職業教育の推進

●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進

キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高等学校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。また、NPO等で就労支援を行っているキャリアコンサルタント等の活用とその方法について検討するなど、子どもたちが労働に関する知識や現状についての理解を深める機会を得られるための取り組みを進めます。

●行政、民間事業所等へのインターンシップ（職業、職場体験）受け入れの推進

子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。

☆施策の推進方向

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり

「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査」では、ひきこもりになったきっかけとして、「学校になじめなかった」「いじめ・いやがらせ」「人間関係がうまくいかなかった」などの回答が寄せられ、大きな精神的ストレスを抱える若者の実情がうかがえます。

このような状況の中、市内小学校や中学校においては、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどによる相談体制を構築し、子どもやその保護者に対するメンタルヘルスケアに取り組んでいるところです。

今後も、メンタルヘルスケアの意義と必要性を啓発するとともに、これからの社会を支え、担っていく貴重な存在として若者を育てていくという社会風土の醸成と環境づくりに努めます。

☆施策の推進方向

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

●より実効性のある支援の実施

さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対して適切な支援が行える体制づくりとして、平成30年3月、子ども・若者育成支援推進法に基づき、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築いてきました。

引き続き、定例的に会議を行い、各機関等がより一層、顔の見える関係を築くとともに、いわゆる縦と横のネットワークが有効で、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを目指します。

また、同協議会で検討し、より実効性のある支援策がまとめられた場合、速やかに実現できるように機関どうしの協力体制を目指すとともに、庁内組織である子ども・若者育成計画推進委員会や附属機関の枚方市青少年問題協議会などから、必要な助言を得て施策の推進を図ります。

第6章 計画の推進

1. 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を高め、相談・支援などに関する施策を推進するため、取り組み状況について、年度ごとに把握、点検を行います。また、市長の附属機関である「枚方市青少年問題協議会」において確認を行い、その内容を市ホームページに掲載するなどにより、市民に周知します。加えて、本計画の3つの基本方向ごとに指標を設定し、計画の総合的な評価・検証を行います。

また、今後の国・大阪府の「ひきこもり」を始め困難を有する子ども・若者に関する施策の動向を注視し、社会・経済情勢等に柔軟に対応しながら、施策の見直しを行っていきます。

【指標1】ひきこもり等子ども・若者支援センターにおける新規相談件数

現状値(R3 実績)	目標値(R9 実績)
82件	740件 ※1
(関連する基本方向) 基本方向Ⅰ：困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化	
<<指標の説明>> 基本方向Ⅰの取り組みを進めた結果、潜在的なひきこもり等のケースをどれだけ相談・支援につなぐことができたのかを測ります。	

※1 令和3年度～令和9年度までの累計値

【指標2】ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける継続相談利用者のうち、初回来所時よりも自立の方向に変化した利用者の割合

現状値(R3 実績)	目標値(R9 実績)
「社会参加に向けた行動」において変化した利用者の割合 64.1%	「社会参加に向けた行動」において変化した利用者の割合 70%
「コミュニケーション(対人関係)」において変化した利用者の割合 67.0%	「コミュニケーション(対人関係)」において変化した利用者の割合 75%
(関連する基本方向) 基本方向Ⅱ：困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立	
<<指標の説明>> ●基本方向Ⅱの取り組みを進めた結果、どれだけのケースが自立の方向に変化したのかを測ります。 ●“居場所支援への参加など社会参加に向けた活動に取り組むことができる”や“就労等を開始することができる”など、「社会参加に向けた行動」を表す指標と、“家族以外の他者からの働きかけに応じることができる”や“小集団の中で主体的に必要なコミュニケーションができる”など「コミュニケーション(対人関係)」を表す指標の、二つの軸で『自立』を示しています。	

【指標3】ひきこもり等子ども・若者支援センターの認知度および新規相談者のうち関係機関からの紹介によって相談につながった人数

現状値(R3 実績)	目標値(R9 実績)
センターの認知度 33.7% ※2 関係機関からつながった人数 31人	センターの認知度 50% 関係機関からつながった人数 350人※3
(関連する基本方向) 基本方向Ⅲ:子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり	
<<指標の説明>> 基本方向Ⅲの取り組みを進めた結果、ひきこもり等子ども・若者支援センターがどれくらい市民に浸透しているのか、また、関係機関におけるネットワーク連携の成果がどれくらい表れているのかを測ります。	

※2 R4 枚方市市民意識調査による数値

※3 令和3年度～令和9年度までの累計値